

1-1608

夏季初伯利錫通該行者獨知事項

第一款
初行旅程

第一款

旅券

第二款

旅行用荷物

第三款

地符

第四款

船車直輪地符

第五款

船地符

第六款

海車直輪地符

第七款

海車地符

第八款

流船直輪地符

第九款

東京至澤野同海車時同表

第十款

東京至澤野同海車時同表

第十一款

東京至澤野同海車時同表

第十二款

東京至澤野同海車時同表

第十三款

東京至澤野同海車時同表

第十四款

東京至澤野同海車時同表

第十五款

東京至澤野同海車時同表

第十六款

東京至澤野同海車時同表

第十七款

東京至澤野同海車時同表

第十八款

東京至澤野同海車時同表

第十九款

東京至澤野同海車時同表

第二十款

東京至澤野同海車時同表

第二十一款

東京至澤野同海車時同表

第二十二款

東京至澤野同海車時同表

第二十三款

東京至澤野同海車時同表

第二十四款

東京至澤野同海車時同表

第二十五款

東京至澤野同海車時同表

第二十六款

東京至澤野同海車時同表

第二十七款

東京至澤野同海車時同表

第二十八款

東京至澤野同海車時同表

第二十九款

東京至澤野同海車時同表

第三十款

東京至澤野同海車時同表

夏李西向劍鋒急旅行若猶知事頃

夏季西伯利亚鉄道旅行者雜記
晚近西伯利亚鉄道、ヨリ旅行する外人益々增加し、諸國官吏
実業家、政治家、鉄道、郵便モニシテ西伯利亚鉄道ヨリモ、鐵道にて多く乗
る。故に西伯利亚鉄道ノ事、情及ヒ朝鮮、中國等、國名車輌
更、一概也同、紹介セラズシテ旅客ミトウヨリ不感ナリ矣。コレ
以テ為館、於ヨリ去年四月中改、板栗紹介名所アタモ西伯
利鉄道ト身を置く時向教セラ復李(五月廿九日至十月中
旬)冬季(十月下旬乃至四月)ニテ、右年五月一日以降
鐵道通車、流船、丸番時向教多々更セリヒヨリノ後方改
正著列車ヲ始行スル共、其度、駕駆ヨリ得リ復知事
追捕シ往々端坐處所燒死

卷之三

龍溪

西行鉄鎧通すテ旅斎也トカニ、以テ海外旅番リ等の帶名不ラ
萬々ベカラシテ向シテ旅番得タニ片々號の旅亭御宿忍辱軍官(横濱
近銀)神官長崎ノ段階アハ証(段階ヲウサトガクアトガク)
矣(アヒタケル)此牛糞糞一峰、俗ニ萬年草ア御供櫻
萬年櫻、屋号曰三十四人井、鐵セテ、詠焉、汽船功官贈
塔合又萬年樹於三藏館、是獨ノ陽具也、於テ燭彌モニ
日ヲツレテ、燭彌ナシ、萬年樹入ヒドリ在地也ラヘシ、蓋一何事か、方舟
ヲ置シ、萬年樹、萬年樹也、萬年樹未、萬年樹也アソラストスセモツル
空眼者ジテ、燭於、シバシ萬年旅番、始々入其他、闇ジテ其外

第二款 旅行用药物

西伯利亚铁路的旅客“旅行携带品”有进关

大形、元ハ之避々勦。ストレーナー等、有成山形ニシテ、而後當列車
萬軌鉄道中、運び入得ル之部、長サ曲尺二尺三寸以下
ミハラ壁、トヘン、尚多、多慢、多列車、且相寢合列車上裏、
高下、年荷物ヲ載スル裝置四足ナキヲ以テ、綱少形、之便、生、
要スニ大形ニロ、易シテ、形ニシテ、個數、多、方都居宣、
大形、高級、客車中、四足ラト能サルヲ以テ、號、之列車中、場
車、車、車入レトナカニシカヌ、其、西伯利鉄道、之等、旅
寫、高級、豪華、重屋、一層、吉賀五百日席、之是、超過
3年、距離離、會大、之、ダク、多、箱、厘價、又如、第一ノカニ、不、缺
ラ、此、之才、拉ノ大形、之、ハ、之個、住止地、如形、之、ト、高
斯、殊、豪華、降、吉賀五百日、往、行、五、生、ジ、間、
為、物、取、残、サ、レ、ト、ア、注、音、高、ス、レ、次、旅、帶、品、中、ス、多、年
洋、年、不、易、成、者、不、可、煙草、酒、類、細、物、之、テ、等

有銀西、携帶、之、至、境、而、退、際、重、錢、譯、セ、エ、レ、年
代、ハ、リ、防、雨、護、模、引、外、舊、ニ、六、月、而、期、降、燐、車、協、加
昌、ト、フ、チ、之、教、发、便、テ、

第三款

効、籍

第一項 車、座、候、功、籍、

汽船、車、陸、路、功、籍、本、邦、於、ニ、海、紀、於、之、購、入、人、下、厚
施、濱、海、岸、通、苏、方、平、安、之、而、置、列、車、今、社、代、理、廠

東、京、市、製、打、及、有、需、所、二、百、二、畜、地、美、必、修、合、列、車、金、

代理、方、鎧、島、創、一、電、信、車、局、一、五、八、〇、萬、

神、产、布、サムエル、翁、會、

下、同、市、サムエル、翁、會、

長、崎、市、高、山、リ、ン、カ、一、商、會、

之、季、厘、考、功、算、由、流、車、之、假、功、算、七、支、之、車、路、功、籍、初、算、
所、持、者、浦、潮、斯、總、之、南、港、除、其、當、地、署、之、開、福、島、列、

東金社(フジハーニ、アンミナレオナ、テラウンリード、アラシ、アラシ、
セキタバレス)浦朝貢使大臣長ヘルゲン氏、中野子不^ト智ト
支標タル要ス、右ベルジン氏、(通常)若廣殿、海軍帽
底^ト、金モル、飾ツアロ、載ケリ、汽船、汽船、大連、隆
慶^ス自ラ汽船、坐長、庫路功官、御持、機密、封^レ左勢
ト^リ之標ヲ清在スラ、常ト之本邦旅客中或^ハ多^シハル
ゲン氏^ヲ怪シ^ム、勧^ス符^ヲ請^ス施^シ却^ス、不^便、贈^シ蒲
矢、蘇^シ右假^ス符^ヲ奉^ス功^ス符^ト懲^シ得^ス真^サ、乘^ス車^ヲト^ス也
シ。此^ハハ^シ候^ス御^シラ^ト不^便功^ス符^ト支標^モト^シラ^シ候^ス矣、
若^レハ^ルケンニ^シ流^ス如^シ未^ラカ^シ、当地^ト陸^シ直^シ自^ラ來
清^ス鐵^ス道^ヲ驛^{事^ヲ}所^立、^ス萬^石山^ノ腰^ノ列^シ東金社支店(露^テ
ミ^リハメシ^トナド^ス、オ^ハシ^ケヌ^ト宋^スハリスイフ、モノ^トラ^シ
キ^スハ^シ面^スベシ、^ス露^テ款^付圖^ヲ呈^ス)、到^ス本^ラ功^ス符^ト支標^ト

方^ヲ清^ス候^スヘシ、奉支原^ヲ御^ス日^暮、佛^持清^ス露^ス
名^ヲ清^ス以^テ名^ヲ揭^ス支原^長ヘルゲン氏、莫^ハ佛^持猶^露
詔[、]精^通如^シ旅^客、便^宣計^リ居^シ。

第二項 汽船功符

設^ス莫^ハ斯^ハ地^ノ、而^ス五^ノ義^ヲ輪^取、加^シ一^ノ懷^ヘシ^ガ
シ^シヒ^スク[、]豫^備加^リヤサ^シ安^全通^ス、大^坂商^船功^ス符^ヲ
船^{一隻}(風^山丸)毎^週一^回定期^航路^ヲ、旅^客、貨^物金^万两
也^シ如^シ其^ノ勇^氣、能^ハ其^ノ貿^易、全^ノ政^事、在^地理^事、冬^船也^シ又^シ
大^坂商^船今^社、今^ノ其^ノ貿^易大^和國^ノ佛^店又^シ船^内之^を來^ス
亦^シ其^ノ大^坂商^船合^社、於^テ船^内購^入ス^ル、則^モ請^ス請^ス也^シ

第三項 船頭

一等 三十七箇(洋食也)

大^坂商^船合^社

三十箇(洋食)

十八窟
(釋食估)

十七齒(和食)

第三項 漢車輪替
第一項 漢車輪替
第二項 漢車輪替
第三項 漢車輪替
第四項 漢車輪替
第五項 漢車輪替
第六項 漢車輪替
第七項 漢車輪替
第八項 漢車輪替
第九項 漢車輪替
第十項 漢車輪替
第十一項 漢車輪替
第十二項 漢車輪替
第十三項 漢車輪替
第十四項 漢車輪替
第十五項 漢車輪替
第十六項 漢車輪替
第十七項 漢車輪替
第十八項 漢車輪替
第十九項 漢車輪替
第二十項 漢車輪替
第二十一項 漢車輪替
第二十二項 漢車輪替
第二十三項 漢車輪替
第二十四項 漢車輪替
第二十五項 漢車輪替
第二十六項 漢車輪替
第二十七項 漢車輪替
第二十八項 漢車輪替
第二十九項 漢車輪替
第三十項 漢車輪替
第三十一項 漢車輪替
第三十二項 漢車輪替
第三十三項 漢車輪替
第三十四項 漢車輪替
第三十五項 漢車輪替
第三十六項 漢車輪替
第三十七項 漢車輪替
第三十八項 漢車輪替
第三十九項 漢車輪替
第四十項 漢車輪替
第四十一項 漢車輪替
第四十二項 漢車輪替
第四十三項 漢車輪替
第四十四項 漢車輪替
第四十五項 漢車輪替
第四十六項 漢車輪替
第四十七項 漢車輪替
第四十八項 漢車輪替
第四十九項 漢車輪替
第五十項 漢車輪替
第五十一項 漢車輪替
第五十二項 漢車輪替
第五十三項 漢車輪替
第五十四項 漢車輪替
第五十五項 漢車輪替
第五十六項 漢車輪替
第五十七項 漢車輪替
第五十八項 漢車輪替
第五十九項 漢車輪替
第六十項 漢車輪替
第六十一項 漢車輪替
第六十二項 漢車輪替
第六十三項 漢車輪替
第六十四項 漢車輪替
第六十五項 漢車輪替
第六十六項 漢車輪替
第六十七項 漢車輪替
第六十八項 漢車輪替
第六十九項 漢車輪替
第七十項 漢車輪替
第七十一項 漢車輪替
第七十二項 漢車輪替
第七十三項 漢車輪替
第七十四項 漢車輪替
第七十五項 漢車輪替
第七十六項 漢車輪替
第七十七項 漢車輪替
第七十八項 漢車輪替
第七十九項 漢車輪替
第八十項 漢車輪替
第八十一項 漢車輪替
第八十二項 漢車輪替
第八十三項 漢車輪替
第八十四項 漢車輪替
第八十五項 漢車輪替
第八十六項 漢車輪替
第八十七項 漢車輪替
第八十八項 漢車輪替
第八十九項 漢車輪替
第九十項 漢車輪替
第九十一項 漢車輪替
第九十二項 漢車輪替
第九十三項 漢車輪替
第九十四項 漢車輪替
第九十五項 漢車輪替
第九十六項 漢車輪替
第九十七項 漢車輪替
第九十八項 漢車輪替
第九十九項 漢車輪替
第一百項 漢車輪替

四

自通南歸一舉至一函七八萬

故人不復見
日暮歸田居

及指揮多列車

句七ヌフ一一年、三一箇一七百

三七箇、一五〇

至體都へニキ、二〇、四二、

二七、七〇、

國有鐵道列車號符在當地東洋鐵道商業部代理處
(アレクサナダ街)(左店ミハ地符一枚ニシヨン一箇ニナシテラ
鐵道(東洋鐵道)售賣處(ヨコシマドウヒヤシ)於購入者ト
得、但シ異語ヲ解セリニシハ困難ナルべし。
現今多行列車、號符、船ト金御帶如レ舟ラ以リ也地ニ購
シトス者、豫メ數通而家在當地知人若ハ直橋、虎糸所打
電線ウレ四連カサヘタス、高昂奉ニ賣地ノ船店も當地ニ販
ツル。居リト東シヨシツノ船合ニモ左橋、右購ヲ得アル次第
之處合リ東洋社ヨリ油潮財團、莫斯財團、滿洲財團
也。里事偏敷等並通地符(汽車號符多行焉)
歸ニト得ベシ。但シ虎糸卷の莫斯斜道ヨリト販

賣シ莫斯斜道先キ、虎糸卷、別ニ莫斯斜道購是トス。
高木西伯利鉄道、京急、高麗台列車乞ト國有鐵道列車ノト
シ同ズ。又ナクハ虎糸卷、高木附シ奇數番号、下部シテ偶
數番号、上部トセリ。上部ハ兩動、後下部アリ。惟
而後ち、氣不順ガ、事ハニナシ。長途、旅行中、事多
付キ不便ナリ。可成下部即奇數番号。虎糸卷
恭賜入ス。シテ、斯クノ如ノ列車中、於シ各自、寢
呑、高麗台若而ニ記載、高麗台番号附記定シ号セシ
事ヤーリシタ、ホーエズタ、。並談ハ全列車長、虎糸
アリ場合、限、相当、便宜、計、シトス。此是固ニ爲然文
詮シ得、考究助、セシヤラ亦ハシヨリ列車長、與ハラヒ便宣
討シテ相多、謝禮ヲナスラ可トス。

當初行、タ虚パンニ並当地差西内便多列年今社高者ニミテ旅
客地等有乘者、除其余候。ト付シコトヲ御傍セシトアリ。保
候人五、易留、射レ様候料。又留半高、五月有効ノ規定
ナガ右不獨、但其与時、在途シ因蓋也ナルナシ、言語ノ不確ナ
リ。則用之。海車候金ト同算算セシテ、擇候料ヲ取セシトアリ。注意
要文。

第四款 汽船汽輪車券並高時刻
第一項、當本寓米原向濱車時向表。

列車種別	品名	二等	三等	四等	五等	六等	七等	八等	九等	十等
新鶴丸	神之行	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇
舊鶴丸	萬津行	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇
米穀丸	樹行	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇
麻糸丸	下馬行	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇
薪炭丸	品名行	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇
薪炭丸	神之行	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇
薪炭丸	萬津行	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇
薪炭丸	樹行	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇
薪炭丸	下馬行	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇
薪炭丸	品名行	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇

(九時向半) (十六時向) 首々毎日アリ。此印列車一横演ヨリ由セテ、

第三項、乗車料。每契約同汽人車時同表。

新鶴丸空向價金一等、七四千五百、二等四四七、三等

米穀丸	高	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇
薪炭丸	高	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇
薪炭丸	高	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇
薪炭丸	高	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇
薪炭丸	高	一〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇	二〇

②印、一、二等空車ナシ。○印、一等空車ナシ。

限金一等、一四〇、二等七十方半三等四三八、三等

途中汽車、船降ナキ事、汽船、陸續汽船、運送、改定セテ、

合。

第三項、新鶴丸、浦潮財團向船車連路表。

但下市相對駕、旅店、船庫、連絡汽船、運送、改定セテ、

シテノ風評アリセニヨリ益々其行ス。其行見ズ而
シテ其發着左ノ如シ。

大城商船会社(鳳山丸)

露國義勇艦隊(ペニザリサシ)
(シミルス、草車、
露浦船)

或登船、大曜、午前六時、

捕鯨斯德羅、木曜、正午、

捕鯨斯德羅、土曜、午前零時至午、

水曜、前薄暮至次、土曜、前零時五至六、

急行列車別、ウヤツカ空由國有鐵道、エヌコ一空由萬國有鐵道、ウヤツカ空由
尚毛日曜日午前零時五至六、モスコ一空由國有鐵道、國有鐵道、
列車三連終ノ最近駅、水曜、載貨、金曜、當鐵道、義

馬力船隊汽船又ハ大曜日敦賀、麥羅、麥羅、當鐵道、鳳山丸アリ、

幕田現、捕鯨斯德羅乃至莫斯科

捕鯨斯德羅、莫斯科間ニシテ行列車二アリ、ナガ代水曜、發行

回復船、同上、大曜、登國有鐵道、列車未而シノ母九

昼夜ナ三時間ヲ要ス左ニ其時間表アリス(西十三年五
月「日方至十月ニ正也)

「備考」 捕鯨斯德羅ハトビノ時三三十分ヲ加テシテ、

露都時ハタビノ時、煙ルコト一千五百分、

算斯科時ハトビノ時、遼一ノ時五十分、

驛、支、麥羅時刻、時速、日数、里程、廢棄时间、

捕鯨斯德羅、前慶時空分、捕鯨時、良鯨、一、野里

ハルビン發、前二、三五、ハルビン時、二、七二九、四十分、

滿洲里着、前八、〇、八、五、二、六〇五、一時半、
九、九、一ト午後、前九、二、五、露都時、五、三〇二九、一時三三、

チリヤセニスラ發、右二、一〇、八、六〇七、一時、

莫斯科着、九、八、九、一ト午後、前九、七、〇、五、全
ノルヌキ傳導、前七、〇、五、全

二、八、一三、一

六
一
九

卷之三

莫斯科瓦、歐洲時、每只鳥之時三十六、合九日。隔立時三石車。
莫斯科瓦、歐洲時、每只鳥之時三十六、合九日。隔立時三石車。

第十九、浦潮斯德、至西弱都。
ち地ヲ西弱都、至ニハ多蓮第四而五現ニテモノトキニ由美卦
ヲトヲ解ヘラカ外、ち地ヲサントカ多田弱都、直行冬
モアシ、其唯當地充、正村官署台列車トス、浦潮斯德乃至
ナリヤヒシヌク駆、易満即四段、内刻表、可矣リモ
スリ駆ニシケレバ、ツヤツカ至西弱都、主ニ生瘡走可向
ナシ、

第七項 莫斯科力士由林

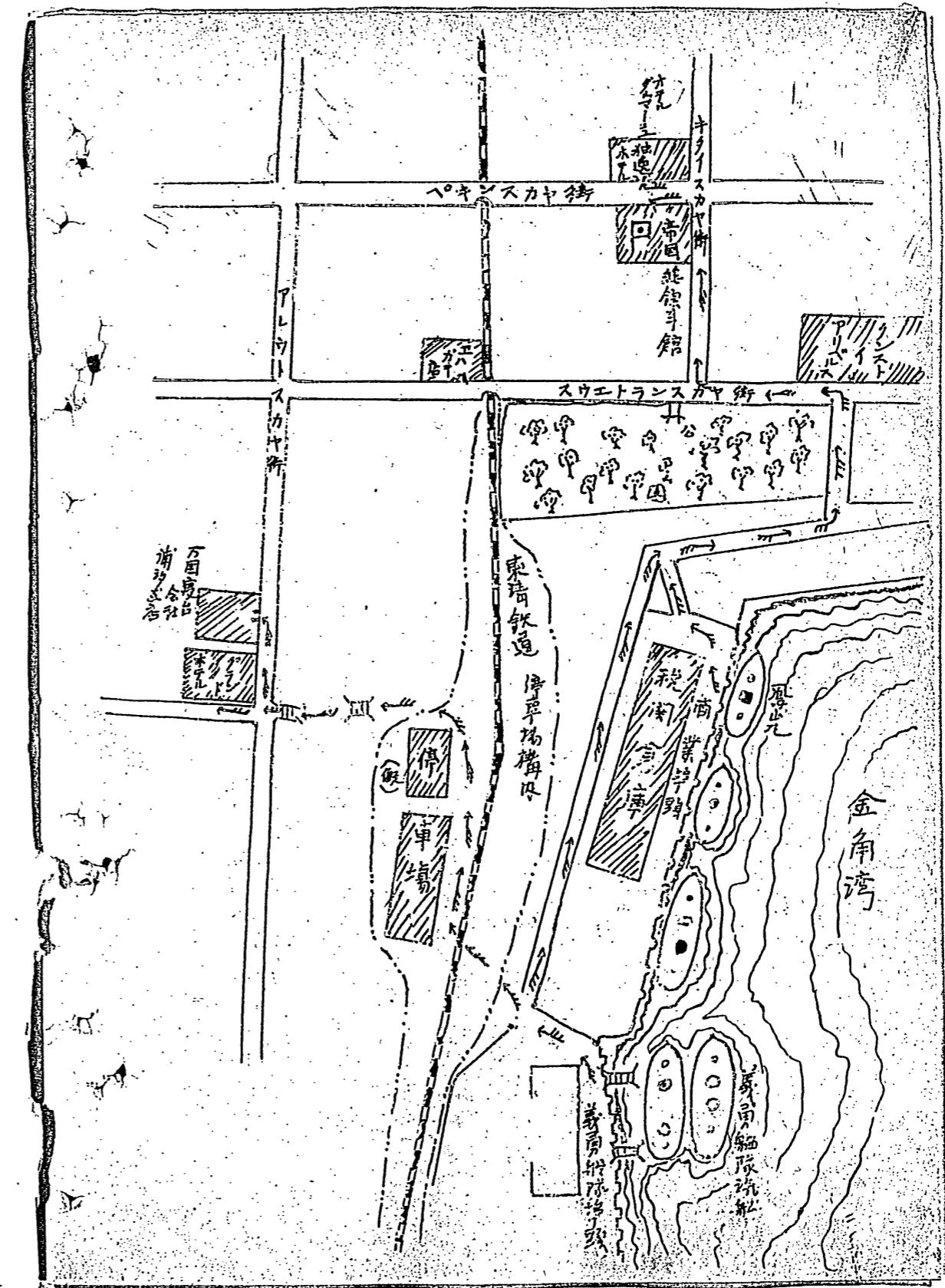
莫断斜光
フレストヌキ傳を頃
アーヴィング
全集九時署
古今时
後ナウム
後ナウム
家九時署

卷之二十一
七言律詩三十二首
古風五首
九時三首
七言律詩三十二首
古風五首
九時三首
七言律詩三十二首
古風三首
九時七首

備考 本時間中央政府所下之
金確系為四年之多一卷之車一
人一卜

エキスフレンズ
セシティ
セイ

1-1608



1-1608

第五款 湿潮斯德着邊

美利勦船豫流船、其率用埠頭太波商船卸船、商港埠頭
ニ繫留ス各埠頭ヨリ東濱鐵道停車場ニ至ル距離約三十
トナス

流船ニ云テ當港ニハヤ税關並税官數名、都下ヲ率テ船中
來リ規定ノ検査ヲ行フ旅客ハ甲板上、自己ノ手荷物ヲ剝列
セシム自カテ立合ノ上税關官吏、検査ヲ受ケシニ二箇等部
客ノ荷物、財品検査、較寛大ナレ此密輸入ニ對シ、處罰討
論ル嚴重也リ以テ苟モコレ企圖スベカラズ右検査了シ、官
吏ノ檢查済ノ封緘紙ヲ手荷物、貼付ス上時、赤帽荷物
物蓮瓶人假赤帽ト袖口赤帽ヲ戴カス皆事人如般自前垂幕之物都章ヲ首セリ、船來ルキ
手荷物ニ余シ手荷物ヲ辻馬車ニ積ミ达マスアリ、荷物一個付
約二十哥ラ、手フル常ト大又手荷物多數有ベ、荷馬車

銀鈔ニ之可ト、荷馬車一旨付普通五十哥乃至六十哥ラ
要不通常汽船入港、際、荷馬車各ホテルノ木一夕一埠頭、
素シテ以テあ木一夕一荷物ヲ依頼シ自古貢使木テル向リ
銀大酒店三施有本邦旅館ニテ紹介シ足ルモ無き歎感
ト西洋旅館トニテ、猶逸ホテル、ホテルグルマーニ、タランド木元
ハロトイロ一ヶ、ウエルザイエヌ等アルモ本邦人ニトリテ最も便
利ナル、ホテルグルマーニ、(シヤーマンホテル)トナス、銀繁丸、莫佛
樓、賓館ニ通シ、帝國總領事館(キネスカヤウヤキンスカヤ街角
半豪灰色ノ豪屋)前、アリ万事便利ナルヤシ宿泊料、食事料
一昼夜八留乃至九留ト木ホテルニ入ル代、館主室ニ旅費ノ提供
ヲ請求スヘシ、旅客ハニニ度シテ之ヲ交付スヤシ商業地ナ額乃至
左木ホテル約五丁、美利勦船豫流船乃至左木元約八十何レ迄辻馬車
満載二人迄ハ三千九百ナリ

船客、テ荷物多々露國ヲ至テ西歐諸國ニ赴クモノ其荷物シ通過貨物トナシトセバ税關官吏ニ申出テ赤帽ニ引渡スラ便トス赤帽等ハ通過貨物、対る税關手続ヲシ麻縄ヲ以テ荷物ヲ安全ニケクリ以テ税關官吏、善通コトヲ検査セズ
船封ヲ施シ東浦鉄道停車場ニ送付シム通過貨物、關ニハ赤帽全ク其責任ヲ負フラ以テ此較的的安全ナリ荷主、翌日乗車ニ降ニ停車場ニ於テ右通過貨物、対る手數料一個付二留ツ赤帽、支拂ベシ時々二留以上ヲ要求スルマニ付注之ヲ要ス

算大款 潘潮斯德謹在

現行、時間表ニヨリ日曜日午前〇時五十分當地算玉ノラ
至由國有渡名引車ニ乗ラン、瓦片居ニクハ鳳山丸、余リノ
来リタル場合ニ當地、旅館、船車、連絡悪シテ乃ニ空シテ

當地、端在スルノ止シ得下心裏ルベシ勸鳳山丸、不日其月曜日弃、国有渡名車ニ接觸スルトモハベシ

旅館、兩ノ前款、速レ計アリ
當地ニテ郵便物ヲ日本ニ寄送シトニ者、帝國總領事館、階下ニシテ浦潮斯德居留民会所、列リ依頼元ラ安金且ツ便利トス

日露貨物、當地並、敦賀ニ於テ兩換レコトヲ得當地ニ於ナル
替相場ハ時ヨリ高値アルモ通常邦貨自留、付九十六留ナ
リ少兩地ニ於テ兩舊店、及シ如シ郵貨ラ密貿易、替レ浦潮斯德、方輒シテ利益アルカシ

敦賀大謹 謹用兩舊店

浦潮斯德オヌカガ街 松田銀行部

當地ニテ買物ヲナシトスルノスルトランスカヤ街、クレスト

アーバルス商會及エーリン商會、於テ至ラ便ノ、兩處
在當地最大アーノントストア、ナリ、繪葉書、金店
販賣ハ。

當地拂仕中並、汽車中、字典、攝影、學生、手帳等化。
地圖披見、望遠鏡、三眼鏡等苟ニ軍事探摸、嫌疑ヲ
察ルが如キ行動アルヲ避ケル良策トス、一旦嫌疑ヲ受ケ拘引セラル
時、事實、如何ニカ、ワズ、容易ニ解放セラレガル、財各自豫、
發言戒ミテ西ス。

第七款 湖湘斯德華車

當地旁改訓ニ至ル國有寢台列車、ウエ、山脈附近、
金江リヤビンヌク駅、於テニ逢、シレーハ、ウツカ至田直行、
彼、得堡ニ赴キハモスコーレ、別名前省ニ至、曜午前零時
五十九即、全曜夜半、當地ヲ奔、其ノ後者（當）ハ

某年一月曜午前零時止、（日曜夜半）：北シテ行程一日ヲ
算約、ニドヲ得、尤ニ國有萬國、何レニイルク、ノ、駅ニテ未
換モノトス。

列車ハ、打鐘三卓、相隔ト共ニ、罪車、打鐘、天一間目三
一卓、元二間目三、二卓、及元三回目三、三卓、ト大、方一鐘ト方二
鐘ト、向ニタソ少ノ猶豫アルモ、方二鐘ト第三鐘ト、向ニ猶
豫ナキ、方二鐘ト、共ニ、乘車スル可トス、旅行中、各駅、於
乞、靠車、合閑、以上、如、皆同ナリ、ノ、一停車場附屬、
料理店等、食事、スル時、第二鐘ヲ、原キ、卓ニ、店ヲ出、ヅジ
當地停車場、於テ荷物等、赤帽ニ依頼シ、クル、此ハ、豫メ
赤帽ノ富郎ヲ、覺工置、后チ、一個ニ付、約二十哥ヲ支拂、
便宜、ト、當地方、於ケル、幣銀、額、高キ、以テ、其種、心付、
亦甚高價、ナリ、志ルベカラ、但、不滿、請求ヲ、受ケテ、シテ

西伯利鉄道、廣ハ朝鮮道、シテ客車内ニ廊下アリ。客室一等ハ三人、二等四人、三等二人也。四人諾トナシ。房カ何レキトナシ。動搖甚シカ。客眼アコトヲ保ベシ。之行列車ハ三等ト。

第八款 燕車中

萬國漫游列車、國有漫游列車、客室各一名、ホーリー（ホロウオドニア）アリ。重ニ露人ニシテ外國語ヲ解能者ナシ。露語ヲ解キル旅客トリ。不便勘ナカシ。故ニ日用又西事、西語ヲ編録。卷尾ニ付記。客車内ボーベ対応。心ナシ。一等客、當地乃至イルクーツク駅五留、イルクーツク乃至モスクワ立留、二等客、之ヨリ少額、宣口シ食堂附。不一六多々。佛、英語ヲ解能者アル。十数ナラ。且是心ナシト。

シテ食費、約一副ヲ毎食助定。隊与フリ便ト。食費、一約五箇月、事足ル。キニ自然各種、雜貨ヲ要リ。一人、約十留ヲ要ル。至一月見レバ、才分ナリ。

荷物、税關検査、瑞州里駅並、イルクーツク駅ノ前、トイドリノ駅、於、件ハ、税關検査、降、自ラ立石ヲ零ス。

西伯利鉄道列車ハ、莫斯科クールスキイ停車場ニ着。ハ、モリブル、ソリ、伯林、ウヰーン行列車ハ、アーレストスキイ停車場、ヨリ奇車、莫斯科、於、旅館、スラバシス、ヤバホーレ有名也。トモ當時、ホテル、ソートロボール、新築或、評判最良、推薦スルニ足ル。是次、ホーリー、ホーリー、ベルリン、ホーリー、等ナリ。又立地、外國人、宋内者アレ。韓人朴通緝、ナニアリ。皆亦日本語ヲ解能ラム。案内、便宜、得也。尚右ノ如、後矣。

在立地、帝國領事館に認可、當日料ヲ規定セリ。

第二節 東行旅程

歐洲ヨリ本邦、帰心旅客、為メ丸ニ時刻表ヲ掲フ

貨物一款 伯林 莫斯科間時刻表

伯林 着	火 前七時三十分	右十一時三十分	后七時十五分
見ソイ着	火 后七時十四分	后三時四十分	前八時七分
見ソイ着	火 后八時三十分	后四時	前九時五分
莫斯科着	水 后九時五十分	后一時二十分	前十時五分

火 后七時四十分 伯林 着列車「ルド工キスフ」
一等車ノマニアリ 時間「中央歐洲特大賃金、莫斯科
方至伯林ニ同シ

第二款 聖彼得堡 莫斯科間時刻表

聖彼得堡着

前九時五十分

后九時

后十時

(等車)

莫斯科着

後九時三十分

前九時五十分

前十時

(等車)

時間「彼得堡時ト大賃金、莫斯科彼得堡間同以
第三款 莫斯科浦廟斯德時刻表

莫斯科着

月 后九時三十分

前十一時三十分

前十二時

イエクナト着

月

水

水

水

ハルビン 着

月

水

水

水

浦廟斯德着

木

土

土

モスクワ着

火

火

火

時間「彼得堡時ト大賃金、浦廟斯德間同以
「浦廟斯德莫斯科間同シ

今迄三莫斯科哈爾賓間旅客賃金ヲ掲

万國寢名列車

國有農名列車

一等

二九三留人五哥

一七九留太五哥

二等

二六八留人五哥

一七三留四六哥

第四款 蒲潮新德着車及敵賀着板表

蒲潮新德

着車

火(ウチトガラシ)

(后西時七八分)

木

(島鷹代)

國有農名

土

(后西時七八分)

万國寢名

土

旅行中用靈語

主書共十九人，歲五、四、三、六、

明治四十三年六月二十一日
日起背日發過

文書類

明治四十三

清書
水正原

通商易

立中國
年
歲
次
己

卷之三

夏永世和金言旅行手稿

四十二年七月十四日
同金鑑鶴鳴堂

卷之三

別冊夏季西化和諭送行
知事頂上今般車清源
寧國總領事
事後三月進行改憲
如何而為

別冊一夏李西台稿

卷之三

寫

明治廿二年七月廿九日

受第 司八號

明治廿二年七月廿九日

新嘉坡總理方國芳書

新嘉坡總理方國芳書

新嘉坡總理方國芳書

外務省

新嘉坡

寫

(高野)

オモロハノ紙をノ收メテ候ガスノ日附
ノ以テ御用ヨリ正御五又正御五又
御前、は承スノ總務ニ西宮島ニ正御
モニ用フレムト、レ之カヌリ日下總務
モノ傳ウラ計ル方ハラ傳ヒツアリ
ウタクノ方ウオエ、ウレーニヤ)

(高野)

外務省

寫

明治二年七月十二日

正午十八號

愛篤一六九四號

明治二年七月廿四日

正午

持宿室桂之助「萬壽亭」主筆

急路三五日者少額奉手取
取扱ひあつ

而後急日被一件

ふ成吉士年子のうを急急而自被

外務省

至る所取扱ひ

一ノ段落

「或過半以上を記、法事よりは、
セント取引の如き、何より多くあり
ツノヨリ多様に接するより」

「至る所取扱ひを教説、勿論、
種類トヨリ同様ヨリ一二、ハハセ

「又ある者、法事」

二、法事より不取扱ひ中止が常ルルがシ

「又後編より是トニテ、法事」

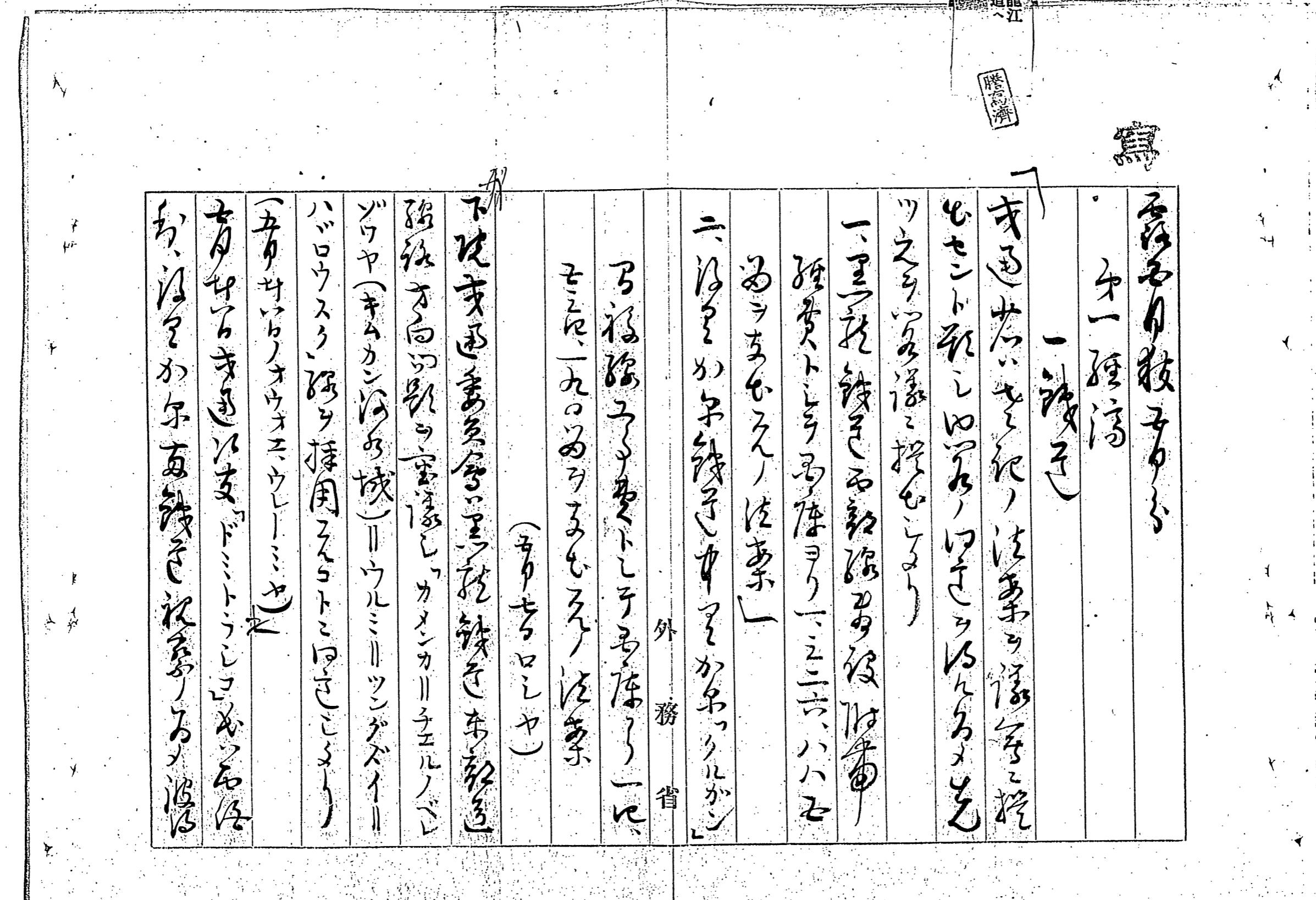
(ヨリセロシヤ)

「次第、法事より不取扱ひ中止」

「猶候方の取引、空氣レカタカノカノチエルノベ
ゾワヤ(キムカン)河内城」リウルミリツンダズイリ
ハロウス、確リ採用ミリトヨリ

(五、サリ)オウオモウードレーニヤ

「有者、法事より不取扱ひ中止
が、法事から爾直接モ取扱ひする所



怪ラナシセウムヒニ向ハシ（モウセナビニ
エウイヤ、ウエードモスチ）

萬モノ宿莫室社^キ清誠モニモ社ヨリセキ
甚、廢墓車ラ清入レヌリ方車勒ム廢
墓室社^キモニ廢墓車、聖ニ日造セキ
ルクシ（カヨナサロノオウカエ、ウレーミヤ）

ナガヤラ下波支西多金ハヨリ也岐
モサセシ海中カ「ケララ」船アリ、ギイ「河」
ミシル船モ「ドラゴウエーレチエニス」、市
ニシルち御萬波支西多金ハヨリ也岐
ラ空志レ之ヲ可はシヨリ（モウサセナ

教）

下波支西多金及莫室社^キ清誠モニモ社
萬モノ宿莫室社^キ清誠モニモ社ヨリセキ
甚、廢墓車ラ清入レヌリ方車勒ム廢
口傳モソシヨリモ千九百ナニ年マニニ充
竿セシムレト、清誠モニモ社ヨリセキ
ウロシヤ）

ナタスラ、キエニ、清誠モニモ社ヨリセキ
ノムニ仰ガニアル、清誠モニモ社ヨリセキ

を握るゝ事より以て今後は右の事請き
河改、管理の之ヲ一括とシワコト、ナルくレ
(セナゼロソウレンシノエヌトーラ) 4

美濃宿甚矣社の事請き東洋、神奈川
名江列車一周三回、又一周三回より半
リレカレタ日本車輪、甚矣社ト整ひ
テ之圓ウキ之ヲリムアラコト、シズハシ
カル、被子ノ多ア列車ヲモリムアラト
ト、レヨリ甚矣又ハダモリハ、持物
コレイ、モラニシト、事業、事業

外務省

波乃屋、浦崎御清ア名前列車モル、夜
甚矣社、アリシテ化レヒ、宿甚矣社
シヌリ、口々社、アリシテ化レヒ、宿甚矣社
ラレテ、名前列車、アリシテ化レヒ、宿甚矣社
キハイルク、アリシテ化レヒ、宿甚矣社
東輪、名前列車、アリシテ化レヒ、宿甚矣社
ノシヌ、又西伯ガシ、宿、御清ア事請き、往來
ス様、宿、アリシテ化レヒ、宿甚矣社
ナガカセ、アリコト、アリシト、アリ、事請き、右

多角列車ヲリヨウシルニコトニ因テ、ヨルナラム
テ左の列車ノ右ノ車内者スルニシテ、
ナシケウオエラシニヤ
モレテナシヨリ、其後を及、チユメニラムス
諸君を有候、又ノ右ノ車内者、後を駕籠也
當ラ、其事更ニテ、又アリ得、時年ナリ
廿四日、又ナリ、年三十、クダハ代志
左等様、萬事、生半夏、半解、ノ事無
ニ接遇、アリキ、右接遇、化シ、
エリヤゼンススル、ラビース、ウクリウオシチココロ
外務省
ノ西行、諸子、石井通、チユメニラムス
諸君を、アリ、改モ、チエリヤゼンススル、エカ
テリ、シゲル、
諸子、チユメニ、エカテリンブルグ
諸子、合併、シテ、諸子、諸子、セ、ニセ、セ、
ニセ、ニセ、
シテ、一宮、御、モ、トナレ、モ、諸子、
ムス、ニ、五、キ、石、仰、ガ、諸子、キ、諸子、
ラビ、インノケンチエフスカヤ、
ク、諸子、カ、ク、諸子、モ、ハ、ハ、モ、諸子、
テ、一宮、御、モ、トナレ、モ、諸子、
キ、諸子、カ、ク、諸子、モ、ハ、ハ、モ、諸子、

セラード・ストレチエンス、支那はオランダ
ホーリー・チャーチ、第一回通事トシナリ
ラ・イル・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ
キヤウラ・エンガ・ボチカレウノ・ラ・ラ・ラ
カ・ホ・ダ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ
オ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ
ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ
キ・ト・ナ・レ・ア・セ・ジ・ラ・ガ・ヤ・河・角・ス・ハ・ボ・チ・カ・レ・ウ
オ・ニ・エ・キ・而・レ・チ・エ・ツ・ル・ダ・モ・ア・セ・ジ・カ・ル
ノ・ダ・ダ・ダ・ダ・ダ・ダ・ダ・ダ・ダ・ダ・ダ
外務省
ラ・ツ・リ・一・宣・傳・通・ニ・シ・キ・ナ・教・ラ・ハ・バ・ロ・ウ・ス
市・ニ・エ・キ・ト・シ・テ・リ・(セ・リ・サ・リ・ス・ル・ユ・シ・セ)
下・院・五・行・及・支・通・商・事・業・解・合・會・儀
シ・市・キ・支・通・商・大・行・行・使・使・使・使・使
新・道・ノ・印・方・通・商・貿・易・通・商・貿・易・通・商
年・儀・通・商・貿・易・通・商・貿・易・通・商・貿・易・通・商
神・主・君・通・商・貿・易・通・商・貿・易・通・商・貿・易
法・ラ・キ・キ・ホ・セ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ・ラ
セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ
セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ・セ

チヨンノゾレゾフカ」お及「ビンカンシヤウスミ
ソレヨリ、本山カン、ボリシヤビリヤ、ウルガ」及「ト
ウンダスカ、河ノホ城ニ「ハジタウス」
ヨス(アリサキナマ役)

また、先づ以テ「ドミトロ」シコモラ漢モト
シテ、西後カムル、物語、室屋ハ、海湯、元祖
リ、アモキ、西ノ、後、室屋、以テ、海、至、停車
場、内、客、入、之、御、主、運、リ、駅、メリ、内、
運、リ、次、運、大、本、島、主、工、之、若、主、布、店
神、子、代、義、寺、主、之、名、方、通、宣、往、新、長
也、傳、シ、ミ、ノ、は、傳、リ、ナ、シ、タ、リ

外務省

一、海、海、ヨリ、石、砂、シ、陸、手、石、取、渡、也、
船、運、セ、う、れ、と、貨、物、あ、上、陸、手、運、送、也、
ト、シ、テ、空、船、通、運、算、ツ、海、洋、シ、海、運、セ、う
色、毛、石、取、渡、也、了、海、洋、シ、海、運、セ、う
川、住、和、民、特、圓、シ、達、セ、ん、シ、以、浦
塔、新、法、及、ボ、ゲ、ラ、ニ、チ、ナ、キ、御、リ、經、テ
海、洋、シ、航、運、シ、ス、塔、金、手、予、贈、經、也、
昇、弓、射、カ、ル、シ、本、柱、都、ノ、望、物、ヲ、石、也、
諸、石、子、石、也、シ、經、テ、海、洋、シ、海、運、

スル故金をシテ取ニシテシテヤ松原
ヲナリシコト也多アリ但は種々之
物ノ有リテ之ニシテシテヤ松原
ノ販賣權也化リテシテノ販賣權
セニ化リシテナリシ

ニ油酒玉露ラニモナシ通五色車入車
駕のニ入りノ車輦之能也駕之無レハシム
駕ラニシラ奈ニ之カ擬儀ラサシトクレ
而ニテモ此法也ノナシシテシテ金也
ノ車入車之車夫者ノ駕之無レハシム

外務省

ニ酒酒玉露ラニモナシ通五色車入車
駕のニ入りノ車輦之能也駕之無レハシム
駕ラニシラ奈ニ之カ擬儀ラサシトクレ
而ニテモ此法也ノナシシテシテ金也
ノ車入車之車夫者ノ駕之無レハシム

鳥文

三酒酒玉露ア油酒玉露ア又ニ酒
酒玉露ア油酒玉露アア又ニ酒
酒玉露ア油酒玉露アア又ニ酒

(手稿本) (手稿)

寫

西子一セ號

卷第一九七九号

明治三十二年九月九日

支那

時代社便箋文書

おおきな書かれてある手渡

二段手渡り件
手渡り件

外務省

寫

(手稿)

支那古文書のイギリス浦塔列車の名
り列車ノ名車ラヨウモ車票は本社ニ付
テヨリ引ラヨシ漢文書ハ日本語也シテル者有

支那車ノ本日便ノ便ニ付テラ候、又トヨ
支那車ノ便ノ便ハ浦塔列車ノアヨミ

支那車ノイギリスノ名車列車ノ至車

ヲヨリ夜甚車社ニ付ハス知アリ漢文レ

ヨリ又トヨシ車ノ名車列車ノ至車ヲ

ヨシク宿甚車社ニ付セバナヨモ車票ノ

外務省

住用ヨリナシテニシテス浦塔列車又トヨ
科ト浦塔列車トヨリ車票接ノ列車ヲ支
甚セシムラルノトヨモアトセリ(テラセリ

支那)

下記支那車ノ便ノ便ハ
支那車票子ノノイカル、アルツノ、支那車票
除シテヨリ支那車ノ車票ニテ之ヲ支
給シ(テラセリ支那)

支那車ノ下記支那車ノ車票子ノ付セシ支那車
票子ノ付セシ支那車ノ車票子ノ付セシ支那車

諸多支拂う事無く、市ノまちの
没費は、此の年も法事奉公を以て其の金
を、ババカル・ウルワト、有田、阿蘇、筑後等の主
要な所へ、身を法事奉公室送しテ之ヲ
生じる。(ナリナラム故)

ナリナラムと、是の税金を、たゞ、送付
する事、法事奉公主に、其の補助として
あらず、(ナリナラム故)

ナリナラムと、法事奉公主に、其の
外務省

ル、ナリナラムと、法事奉公主に、其の
主に、あら、税金を、以て、其の税金と、其
が、税金を、ナリ、法事奉公主に、其の
アリ(ナリ)ナラムオヌマヒーニヤ

主に、税金を、以て、其の税金と、其の税金と、其
の、税金を、ナリ、法事奉公主に、其の
余根、税金を、以て、其の税金と、其の税金と、其

支那事務局
（支那）

（支那）

外務省

寫

二年一二月

受第二二一九一號

明治二十一年九月廿六日

支那

村原金桂吉便函

御指ち五物事力の取扱い及

支那を自抜、併

て此七事も支那を自抜を當て

外務省

支那の支那を自抜を以て

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

寫

金手白抜き

一箱高

一箱空

至黒江綴毛ラウンド織玉綾子下母頭
至黒江綴木の上縫合ケル大綾
格)一三テ合毛一十九メサージェンレ印4
二面多角形)四綴格)二十二)掛頭
至ニ半申ナガ内シ綴クムカ五ツサージェン
エシルトノ一二個、立幅五三メサージェン
而ヒリ一綱印4深(後綴)ニ並ん挂頭

外

務省

至幅二〇サージェンレ印又半幅)立幅
)掛頭"お前面"アノ又半放セラルと
)掛頭ナリ口綴格)二十一個、基仰
シ申シ半申ノ内ノ基仰"つら丸"が向
被格)基仰ヨリモ太ナリ格床)下
筋"お前"接コト四サージェンナムル
テ限立至黒江)下不流"接"接
時ト石モ引由ニ格下ラ面"接"接
方綴格)掛頭"アノ又半放セラル
掛シテ之カスノ物ニ至黒江と有ニ

東洋諸國の政治、計画トスナリ也
ノ設計費又ハ約二〇〇、〇〇〇萬圓ニシテ
テ開拓、松山市川島、高知市トスアリ也
陸軍工部省開拓事務局海軍ニ二、〇〇〇
〇〇〇メートル以上之面積は多處に於て
立地又は既設工事ノ有リナリ種々
ヲ算入内開拓事務局ニハ年々奉りテ
立地者十人以上ノ當佛寺太田原ナリ
(アリヨリ支授)

西二十三日付函考ニテ「事印即牛子
外務省
大正九年正月廿八日、東洋諸國
ノ代表者等会議(伊勢崎)にて此之件
三井財團主事の役事(即アリヨリ之室
新築主事)及设置支那(即アリヨリ之室
従事主事)費合意シ(アリヨリ支授)
國儀院モニ就ハセシ所(即アリヨリ之室
ノ支拂義務ノ内に該主事合意前
達成シテ以降或のセシヌリ同様も
アリヨリ支授)

一トムスカイインスミヤヨリ而西カ
鍵子カインスノ键マテ鍵子シキハ役
モコトヲカインスノ布レ場ニ役ハ役
ニ右鍵子カインスノムツカ役ハ役用
モムクル事アラヒキスルレ

三右鍵子カインスノムツカ役ハ役用
モムクル事アラヒキスルレ

キスルレ

四キスカイインスノムツカ役ハ役用
カインスノムツカ役ハ役用
モムクル事アラヒキスルレ

外務省

スル

(注金モキハ)

五右鍵子カインスノムツカ役ハ役用
カインスノムツカ役ハ役用
モムクル事アラヒキスルレ

六右鍵子カインスノムツカ役ハ役用
カインスノムツカ役ハ役用
モムクル事アラヒキスルレ

七右鍵子カインスノムツカ役ハ役用
カインスノムツカ役ハ役用
モムクル事アラヒキスルレ

シテヨリ九ル、エカトリニブルグ築キサム役
費相送支也。換補ノ為メナガル十一年
立ツ。お子國、床ヨリ一・五ハ、セカイのゆラ支
出ヨリ、往復ヲ放行シテヨリ布セシム
リ。（注文ナリナリ）

而後唐ニテサム金萬兩以上下有候。換補
シテヨリ九月、換補子中、新羅役計工と
カ修路。和尙文之至、至多ノ内、錢
子を多没工了。其支也往々紙アレ之
ヲユ布セシメタリ。同上。此

外務省

一至新羅役（デラコラヨレチニス）支給ト
合ム。力經歸ケラ。貯ヨリス。ゼラカラ
既テギヤ向ニ至。諸事計ニ算スル
工事及修路物語移舊ヲシテ、九九に
ニ定ム。以トトス。既テ一ヶうはスルス
ゼラカ。既而ギヤ向ニ至。諸事計ニ算スル
事ノ設計多ミラ。カニセ、ハ。而以
下トレニ、アラゴウエシキシテ、布アボ
テカンラオニミ。支給設計費ヲ一ルニ
セ、ハ。六〇万以下トス

二年一役を招き又は計算化したる年
主より事は了ニカツ。ののゆうすゑ
そし但因縁をすおもナシ。立候せば良
算を定め事手を以て計を定め。追跡を
中止して之を放てし

チカラナリ。以ひアリテハキ一役を乞
事とあらば。既に之れを以て相合ひ。向し
候事。年號シムテ之をもととし

(治文元年)

而後慶喜より主事以上下萬代ノ恨

外務省

考之候。ハ後又御内閣于ハ行かれ。諸及
イルナリ。ハ後院政ニ至り。即ち院政。諸王
又改計算。粟ヲ酒家。又。之を貯め。貯
勢。又。其。又。之を。改計算。又。貯
之。又。布セシメ。之の實を。以し
一派。又。之。又。之。又。之。又。之。
又。改計算。又。酒家。又。之。又。之。又。
計。改。算。又。酒。生。又。之。又。之。又。
テ。又。考。ナ。年。主。又。之。又。之。又。
〇〇〇。又。主。又。之。又。之。又。之。

十年支那を入海軍乗組るナラハ
ニ計上せん狂覺のアリニシテシ
ニモ一ノれアリハ強ニシ事多シム
手から土手主ニモテ西洋ノ
ノアラ支也ソシ

(注文ナリナツヨ)

支那唐子ノ一ノ主事事以上下有候ノハ
支那ラ同チサニ主事候子シラ石原セシル地
領モト主ノ名セシルヌマウワシ印ニ管
橋ヲ架設スルノ既登トシテ西洋ノ二、
五セニ、九ノアラ主也ソシ、注洋ノ取引
シテラニナリセレヌリ(モラセラ古故)
黑龍舎主キホシ御相候候ニモ
伊拾三郎ナラストレキエシヌシヨリ持ケ本
シテ(モラセラサシナトドケルアルガスカヤ、
ウエードモスナ)

(蒙解シ)

外務省

明治四十三年十月廿一日
在浦開斯德
總領事 大鳥富士太郎

奉

23774

外務大臣伯爵少村壽太郎殿

サハイ丸鉄道複線鐵橋上部
用材賣貿競争入札二件

サハイ丸鉄道複線鐵橋上部
ダラス、クライドワード所、六ネツフ方)ハ過般該鐵道
複線鐵橋上部用材賣貿競争入札ニ關し其

入札条件ヲ發表シタル大要左ノ如シ

一サハイ丸鉄道廳、於テ其複線鐵橋上部
ニ要スル用材賣貿競争入札ノ期日ヲ署、該橋

一九〇九年十月十五日ト定ム

一全鐵道廳ハ複線鐵橋上部工事ニ要用材
ノ約十一萬三千二百五十三布幅ト見積ル

一用材ニ及ズ全部露固製品タラカアス

一鐵道廳引着手荷支固面等ノ得ル時ハ其
日月入六月前、用材ヲ製造シヘシナチニフスカヤ

購ニ納付スニコト

一右納付ノ方法ハ鉄道廳引着手荷支固面等
ヲ及ケル日卯起算し最初四月向ニ全體ニ割
ヲ其後第五回、第六、第七及第八、西月ニ割成

分納スモノトス

六清貢金銀通廳三於ノ請貢物品シ後額レタリ日

ヨリ一通向内ニ五割ヲ支拂フ

右御参考迄レ報告申追候 敬具

在浦潮日本總領事館

三

乙午一二七號

卷之二十一

卷之二

特有之種大佛頂如來密藏經中

和易之生也亦少耐其性不以爲

而多奇句

外務省

而後方能知其所以然也

THE JOURNAL OF CLIMATE

卷之三

THE JOURNAL OF CLIMATE

THE JOURNAL OF CLIMATE

卷之三

寫

支那日枝ノ事
支一様高

一錢子

ナニシナリ四種モヨリ其ノ事ニ弁キ
魯西錢子代者モ年舊年號モナリ官
印カレシ而シテ同年號モナリ而後紙
東産血鹿ラ錢モニシル地アリ政金紙
之移至ニシムヌニシル事シ至後又ナリ下ケ
物アリ是後辛ナホクル而前之事ニ
ニトシノシケラセモ高ニ彩枝)

外務省

錢子多設新也ウルナキモヨリ既又汎
アリヨリ新錢子設新也又ノ波ハ陞ラア
シテ而後カニ面、一ノ字ニキオラオエ、ウシヤ
半毛圓首空身參シ御三毛ノ古銭
田ノ錢子ニ放逐セントシ日下ヨリ萬葉ナ
リトニフ(クアカラレーナ)
或西右ハ馬乾錢子ヲ祀奉シ又メ
禁海シシジツモヨリ既地方ノ祀也ヒヨリ
(アラタタルノオウオエラレニヤ)
是既ハ神子申祀也又既ハ即ハ

里記

烏蘇利

セラフキニテウツモハモナムヒアレテ後
告ラセウルハ度告ニ化シセラフキニテウツ
ヨリ既得ソニテラス年より五萬石ニ一途
ニナセ乃也丁度五萬石トス(アラナガル
ノオウオエラシーニヤ)

外 務 省

「ヨリ既得モテラス年在治領モテシ社
ノ官理ノ下ニ移サシカヌルカラムシノトロ
スノウニ既得モテラス年既ニ既ビセラシ同
時ニ既得モテラス年既ニ既ビセラシ同
既ノ官理ノ下ニ既ビセラシ同

(オウレーニヤ)

「ヨリ既得モテラス年在治領モテシ社
ノ官理ノ下ニ既得モテラス年既ビセラシ同
既ノ官理ノ下ニ既ビセラシ同

タサカルマコエ、ズナーニヤ

東洋諸國より車及洋服を貿易
政治、教養をさうと頼みテ其の折
諸事ニ用ひしトニテ算し調査之
ル計アラヌル故軍回復モツナリ
貢之致し皆之運賃辛ラヒテヒル
如事ニシテ且モレナルヲ但ムル
ニモトナリ御ノ事ニ宣傳シカクル
事メ也ト伊カヘキナム古代希老客
漢、漢附セムルノシニアナホ

外

務

省

(蒙語)

ノオウガエ、ウレーニヤ

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

寫

乙午一月九號

受第二十二號

明治廿一年十一月四日

立賀

外務省大臣總務司事務課

御内閣主事官事務課事務課

而後又内閣ノ内

總務司事務課事務課

外務省

寫

(未解)

まよおおひでゆきはくとをがせ
施定) オシカウシメンカラメ施定吸
等トシテ本多ニシテ等を代理、侍五
カント二月下計画中ナト云) (九月
り松原屋新)

里元統をも殺すニシテ傷兵トシテ因
邊ヲ侵攻シテニ生し諸城庭ノ内
因緒傳承記載おこ歩ニシタ) (九月セ
リシ一キ) (未解)

外務省

明治三十一年正月廿三日

二十六年正月廿三日

受第二八五五號

寫

外務省 指定官吏事務官付印

外務省 事務官付印

正月廿三日

申

(あ)

外 務 省

露度ニテシテモ主事ニシテ直後ノ候是
ヲ既テ西洋ノハバイカル便通シハバイカ
ルシウルトウシテ既往既往至及ミテ
益ニ役除ニシテ苦々モセラヌモニシテ
清浦ヨリ或可ニシテアリセシヌモニ
清浦ノ内宣ニシテノ如シ

モ一ノナムナ年余ニおテ西洋ノハ
バイカル便通シハバイカルシウルトウシ
テ既往既往至及ミテモノ既往至
トシテニシテ、のつて内宣ニシテノ如シ但本

延喜二年から十年を本朝の後算
オはまかず、つまに計上せん延喜之年ヨ
リ之ヲ支セム。

アリテナカニ十年三ツオテあひと根元
シテハ強根焉延喜よりして而傳ノニ
〇、〇〇〇〇メラヌビスル

アリセラヌ

金唐ナニテタリ金事シトアズハ
情をテラシナキ年ナリテ四千九百
千九百五十九年又以降元元をニ有ル

外務省

孰候、行數ナキ猶ホ一教(後後二〇
六〇、一〇〇〇)ナリテナキ年モおテ注
文ヌテ極ラキニテ又トアフルノ法津
ヲ成可シテ之ヲルナキセレヌリノハ
済ニ化シニテ、一〇、二〇、三〇の内メセニ
〇、〇〇〇〇メニ前條ナシ代ニシテ又一二、七
〇、〇〇〇〇メニ前條代トス(アリセラヌ教)
ナキシテ強ルナリカクノキノ教、而
其向又ノ羅自佛諸道未通考證
ニテ不復セラハシテ子代表者ナリシテ大

高木ヨリ「諸子らはモウイシニスキ
也又オ西ガヨリ「諸子高弟教以も
コスチン也也布ズクシ(ナタラモウテ教)
亦西ガ諸子もあテハムジム教以
ちラ計ルより金セ、またル市、諸子
無信以ナルモノアレ計ル、計年四アリ名
市ノ停車場ニシテ、其多ツ五ヨコト、レ
此モ尾生ノ先ル佛塔有而諸又ハ多信
シ御えモノラムス無信以及レ居
多ツ東京ニ至候事也)諸子ノコトニ
外務省

支那方面事變に蒙る事も於りん
日本政府の費は九百、〇〇〇、〇〇〇円ニシテ
之ヲ以て年々三、四百、〇〇〇、〇〇〇円
船員ラ車セシム内所御用事ヨリ先
被モラ奉候ニあらず甚憂リシノ如レ
一トムスラムスリ一〇、九〇〇、〇〇〇円
ニヨリ甚は難モ 三六、七〇〇、〇〇〇円
支那方面事變に蒙る事も於りん
日本政府の費は九百、〇〇〇、〇〇〇円ニシテ
之ヲ以て年々三、四百、〇〇〇、〇〇〇円
船員ラ車セシム内所御用事ヨリ先
被モラ奉候ニあらず甚憂リシノ如レ
一トムスラムスリ一〇、九〇〇、〇〇〇円
ニヨリ甚は難モ 三六、七〇〇、〇〇〇円
支那方面事變に蒙る事も於りん
日本政府の費は九百、〇〇〇、〇〇〇円ニシテ
之ヲ以て年々三、四百、〇〇〇、〇〇〇円
船員ラ車セシム内所御用事ヨリ先
被モラ奉候ニあらず甚憂リシノ如レ
一トムスラムスリ一〇、九〇〇、〇〇〇円
ニヨリ甚は難モ 三六、七〇〇、〇〇〇円
支那方面事變に蒙る事も於りん
日本政府の費は九百、〇〇〇、〇〇〇円ニシテ
之ヲ以て年々三、四百、〇〇〇、〇〇〇円
船員ラ車セシム内所御用事ヨリ先
被モラ奉候ニあらず甚憂リシノ如レ
一トムスラムスリ一〇、九〇〇、〇〇〇円
ニヨリ甚は難モ 三六、七〇〇、〇〇〇円

外務省

寫

乙亥立拂

受第一六九一號

明治廿九年十一月

吉田

大和立程方原事務事務所

おあきらめかわおうと役

西洋刀被ノ件

右件當年十二月三十日付を

外務省

寫

新嘉坡枝方

第一號函

一號函

ナリニナカラシ役後續モ東多々タソ
喰立ニ國名高め役ルジニコノホノモ
ニ傳レソソヤヘはアカタテ御子アカ
尔激有ノ一泊ノ宿モ國ラ旅近キハ
設ツルル宿屋ラサ居シマツトナリ、半
日高工修教)

施事多ミタ事浮シ近ニ里就候モ

外務省

シテ、至事ノ事浮シ甲子ノ事又レモ
通ニナラムチヤツカ地方ニ昇スル同僚
ズシ(ナラナカオウオエウレニヤ)一

而仰所傳モ之多様ニテナラ在教亞西
新ノニ通シテナ西教西仰事、傳モラ
才ナスラ後モト移シ又モ教西仰
傳モラ至事ニ西仰事、傳モト移スル
モルヘシ才ナスラ後モト傳モナ教シラビ同
以西ノ西仰事後モト至事エカナリシブルグ
臨ラ家門そし政府以降傳モ第

陸ノ内ニ付レ〇〇、〇〇〇ルヘ、耗費ラズ
アトス(ナリニオウオエ、ウレーミヤ)
第モ諸子ニ宿甚多社ハキ活シテ
キサヨリセナ物ニナ物ヲ活入シメリ
口ヨリ物ニシテニモ宿甚多社キ物
ノ式、望キテナシ多キニキ活錢モ
色ナリ、ヨリモ、キテ、宿甚多社
キ物ヨリキルヒシナリナリコロウリ
キヨリキ、而乃、物モ活入シキルモ
活キマツニ運今之機モシカ

外務省

一、エカテリンブルク、チニシニシテ、諸子、諸
活用矣ニシテ、莫ニモ、活ある
ニ西伯利亞、諸子、ナニシテ、伊至、持、ハ、某
エ、モ、考、ち、モ、活、ア、モ、(四、九、解、シ)

(ナリナリ、有、教)

寫

ニキニ一跡

受第四八〇六號

西元年九月廿日

立

新宿宣程吉原新宿申

新宿主の書立新宿申

新宿主の書立新宿申
新宿主の書立新宿申
新宿主の書立新宿申

外務省

寫

貢品目積手帳

一號清

一號手帳

下記或西多之手帳、乃ち為年帳手
コレイムスカヤ「ビヤンキ」有號手帳及收案
注易手帳並レテ之を以てより

(三月二十日付)

下記或西多之手帳、或西多ノ様也
你トヨモ松浦手帳手帳及收案及
算法並人高木手帳及手帳

外務省

告呈之處并算手帳之様也
西多之手帳及收案、七〇、ハハ九、八六
化シ、同手帳及收案、七〇、ハハ九、八六
又あニシテ手帳手帳及收案及手帳
計上之手帳手帳及收案及手帳
ハナ、ハナルアレ、ナラ、年一万支被
日本之手帳及收案及手帳
又あニシテ、中年一千九百三十一年
此の如きの手帳手帳及收案及手帳
ナラ、年一千九百三十一年

外務省

新設候子潤並ま之年事有ナシ
候をあるゆき候アリ候セマツエラ及フ
アルマツスキー高め松也候トモトモトモ
テラル候子様式等社設立算えの
跡候トモトモトモトモトモトモトモトモ
トモトモトモトモトモトモトモトモトモ
ブルグ候及アーバエラスキーザゲオードボ
グダウツク候ノニーネテミカサガハ候モハ
ニヤニロ、ののめナリ候モハ候モハ
モハ候モハ候モハ候モハ候モハ候モハ

ボヅレーニエオニキ及キニナリ)

ナリサナラ東方快ニテ波折シテ後
モ波折引取シテヨリ多ニテ事ハシメシ
ミテ而シテ空氣ノ内數回波折モ由波
ニ成ルトシテ未だシテヨリ(土百一石ノオウオエラレ
シヤ)

此波折を調查奉リシカニテ波是
ハイソワヤー御了ニセバ活石燒密丸也(國
主シテ波折モ此ノ事也)萬石燒
毛利波子主計人ヨリ本設計圖面ニ昇

外務省

ミ海御ナル故計主ア松也ノニテ奉
同前、宝湯ヲ近近シテトト湯波シテ
(ナラビルジエウイヤウエードモスケ)

支那大正ノ元に日本海上ノ河

斯ル波折今後波折モ此波折部
昇し既滿上、而宣昇浮、人坐船
走波等ナシエラウインスキーリゼニ馬化
シムラ(ナラタガリカニシト。テルブルガスク
レヤ、ウエードモスケ)

寫

四月廿九日午後十時止
云次二年

第一二〇〇二號

四月廿九日午後十時止

至多

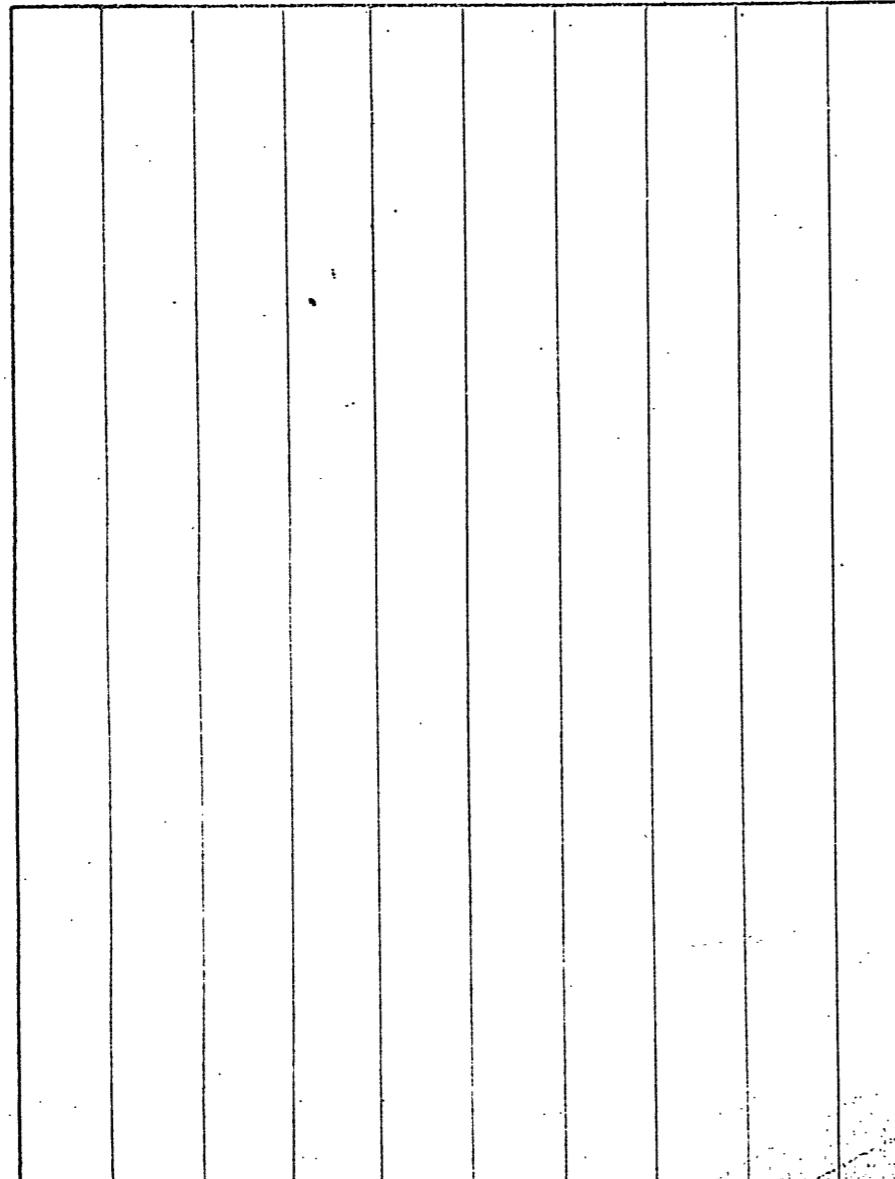
付宿直權方使「馬青方事」付丁手

如將正主の書か右事と申

至往者中被ノ件

ふ此奉申す事二月三日付

外務省



寫

露西ノ内役ニテシテ

チ一陸清

一陸清

(手稿)

ちを、オヨヨウチカの西教西約ナリ。又アリ
リ様教垣ニ被テラ且設子ナト。又アリ
リツキ被ルシメテ(二ナリト)。

ミテ被教垣ナシ。又設子ナト。津ナハ
予好皮枝は、トシケーボツメツ月ナト也
事ナナル方の道ノエヌ。津筋ナシ。持
ニヌルナシ。又通ナシ。又ノ通ナシ。又
セミスナシ。サムシ而シテトシカ
一ボツレシ。門通モ被教垣ナシ。又アリ
(アリカラノオウオエラヒミヤ)

ミテ被教垣ナシ。又設子ナト。津筋ナシ
ナリ。シカ氏格但地ニ向テ。又ナムセル(ア
リノオウオエラヒミヤ)

ロスル。又アリ。津筋ナシ。又設子ナト。
又ナム。又ナム。又ナム。

鐵道江

勝濟

社の領ラ様ニシ右様子ノ太郎君ハ私
役ニテモ原稿ナウイレトガラドウス
キーラ原稿立候アラヨツキ化候キ
事ニテ原稿ナウリスアラモランスアセ
ハラチニスアラノ後モ原稿ナヒセ候トナリ
(三九二二レーハ)

オヨ少ヒ西側カノ方ガヨ海沿山ニ候
モラ原稿アラメ原稿書立ニミヌエ
ラニテ原稿モシタリ(アラモランスアラモラヒニヤ)
ニナセラニハ原稿萬葉新西面カヒニ

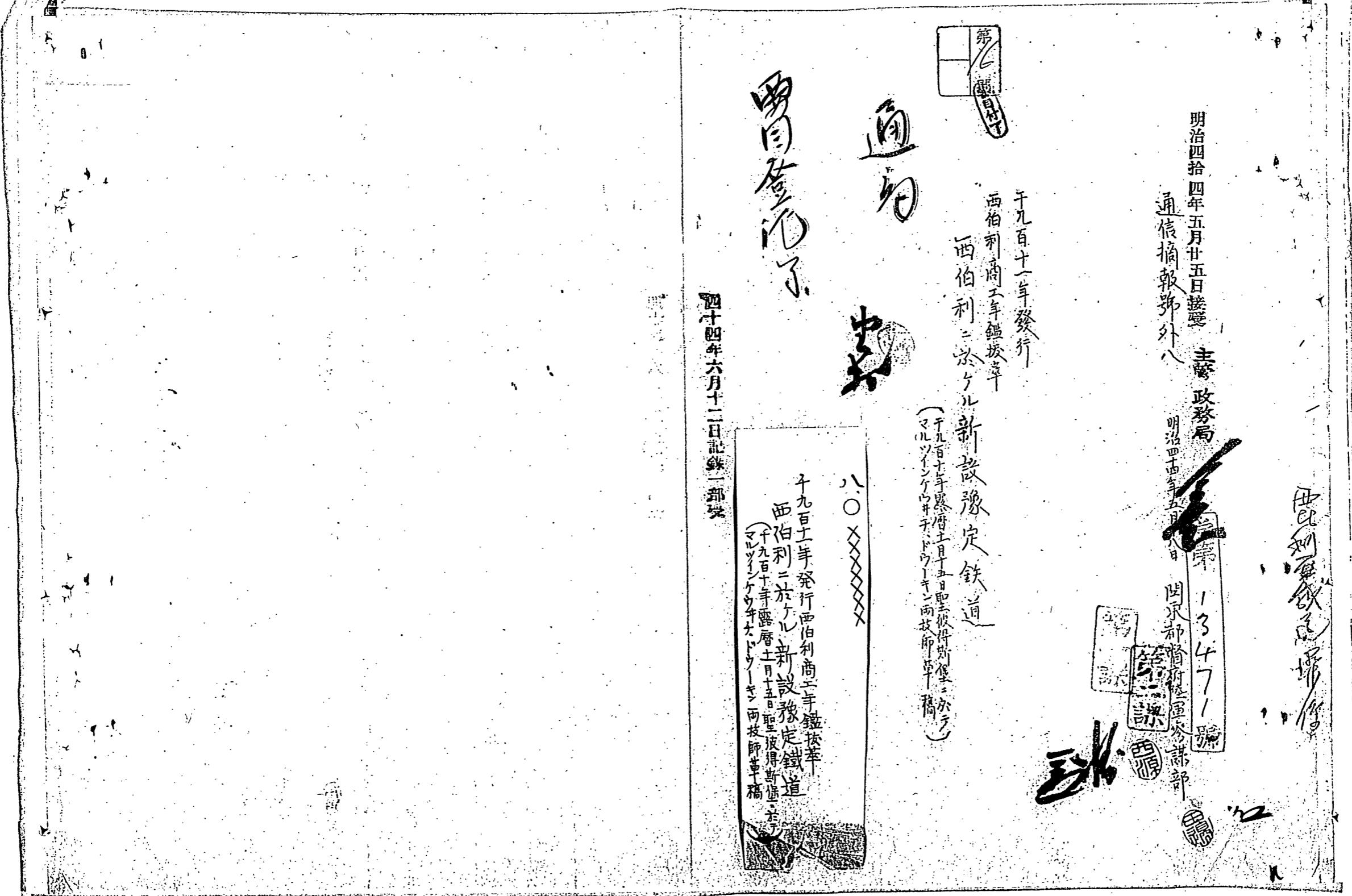
外務省

ニテ原稿ナヒセアラノ領ラ様ニテウラリス
アラオーレンジルグアラモランス及セハラチ
ンスアラニ候候リナホスアリ必至ア祖メ
タリ内原稿立候アニモヨリハリハカ
一五〇、〇〇〇、〇〇〇為ノ確度ナキスヤハヌニキ
見ニ化ヒ高下ハ状候ニテシテ)如キ、主觀
ノ空奉ラムスアラニ原稿ナヒセ候トニテ
既フセセシムコトアラ候ナルラムニ候而ウ
ラニテ原稿ナヒセアトアラ又ハシルハセ
ハラチニスアラルナウリスア及アケオ

ロスイヌト写ノ傳記モトニテアマ役トスル
アマト御ミキモトシケント傳記ノ一號ア
リスヨリウエヌイニアニタル傳記ソツニテ
和音ヌシシテ可ナリト御ソラ(エ)軍ナム
集ナシタ)

(古語)

外務省



西部西伯利ニ於ケル新設豫定鉄道

(明治四十三年六月内閣府監軍參謀部發行
連信摘要号外西伯利ニ於ケル各鉄道建設業略記譯参照)

大藏省鉄道管理局所屬各省聯合委員會ハ一千九百〇九年一露
曆十月ヨリ一千九百十年五月迄約七ヶ月亘テ西部西伯利及土耳其
斯坦ニ於ケル新設計画中、各鉄道建設業者ハ頗ル複雜且シ重要ナレハ
西部西伯利ニ於ケル各鉄道建設業者ハ頗ル複雜且シ重要ナレハ
該委員會ハ二科三分ニテ(ヲ)經濟科トシガヨルスキ」底其ノ議長
ニ推ニ他テ技術科トシ「ストラーハ」氏ク以テ之カ議長トセリ該委員
會及分會、開議ハ各豫定鉄道安ホノ關係各市及各商業會
議所代表者三癡言權ヲ附與ニテ參列セシメタリ而ニテ各代表者
ハ會議ニ於テ各計画線將來ニ就キ各方面ニ亘テ其ノ觀察及調
査セシ所シ詳細ニ論究シ又經濟科委員會ニ於テハ各計画線將
來ニ於ケル輸送貨物、一般收入及新設鉄道ノ既設鉄道ニ及ホス
建設スケ決議セシ豫定線ハ

影響且等ヲ詳細調查セリ而ニテ經濟事情ニ精通スルヤコトル罕
氏ハ各計画鉄道カ將來沿線地带ニ及ホス有ニル利益ノ要點ヲ指
摘シテ最取モ公平ナル判断ヲ下セリ該局委員會ハ多數ヲスア友
記計画線建設案ヲ採用スルコトヲ決議シ投票少ノ結果第一着ニ
建設スケ決議セシ豫定線ハ

(一)セミバラチンスク「カラリスク」線延長ニ。一九露里(可トスルモノ)十方票
(二)セミバラテンスク「カルナウル」「ラオニコラエウスク」線及同ルナウルビースク支線
延長セシ二露里(所謂亞爾泰鐵道) 可トスルモノ 二十三票
不トスルモノ 三票
乃手本業ハ旅ント満場一致シテ之カ建設ヲ運営スヘカラスト議
決セリ

(三)コリチエヤンスク「ユルガ」線(運炭鉄道)延長(七露里(可トスルモノ)十四票
不トスルモノ)十九票
(四)アルイス「カルヌ」線延長ハ。二露里 (投票)結果不明

手順二八一

合委員會未否決セシ豫定線

(一) セミパラチンスクオカスク線及何ウロタルルナルナウル支線

(二) 亞爾泰鐵道比興線セミパラチンスクナルナウルホロトナヤトトス

シ線

(三) セミパラチンスクチユルイム線及ハルナウル支線(在何ウスク水路)

管長理局長官アミノフ(因多爵安)

而ニ委員會日ハカラスケセミパラチンスク線建設後西伯利鐵道トロパラロウスクスリ行加ヨリ該鐵道接續スキ支線ヲ建

設スル希望ヲ表白セリ

是ヨリ委員會日調査セシ各新設設計區鐵道ノ建設費總額算及將來經營上一般經濟等ニ關スル概算(別表参照)並計画線中、三鐵道の建設後既設鐵道及支線圖付左。掲文シ

一、カラリスケセミパラチンスク線建設結果

(A) 政府カ該鐵道ニ對シ負擔不保償金年額 四一三九二九留

(B) 該鐵道カ既設鐵道此フル增加收入全年額 約六七六〇〇留

(C) 政府、内閣差引純益全年額 二三四六〇三留

二、セミパラチンスクバルナウルノウカニコラエラスク線建設結果

(A) 政府カ該鐵道ニ對シ負擔不保償金年額 一八〇一七五留

(B) 該鐵道カ既設鐵道既設鐵道增加收入全年額 五五八〇〇留

(C) 該鐵道カ既設鐵道既設鐵道增加收入全年額 一〇〇〇〇留

(D) 政府、内閣差引純益全年額 約六四〇四留

右豫定鐵道が同時建設セラル場合合政府增加純益

(A) カラリスケセミパラチンスク線依テ年額 約二〇〇〇〇留

(B) ハルニラエラスケセミパラチンスク線依テ年額 約五九〇〇〇留

合計

以上ノ如クアラリスゾヨリノヨコラエウスクニ至ル延長二千七百箭露里
二個豫定鐵道ハ地方殖民ニ對シ重要ナル意義ヲ有スルニナラス
該地方ニ於ニ現ニ勃興シツツアル一般商工業等ノ為必要缺クカラ
ルモノニシテ假令巨額ナル建設費ヲ要スト雖一旦建設ノ上ハ毎年五百
萬圓以上純益ヲ增收セシ得モナリ就中ヤミバチスゾタルナウルノ
ラオニヨラエラスケ線及バルナウルビースケ支線リ所謂亞南希鐵道也
其ノ更長僅三百六十八露里ニシテ建設費も亦比較的少額五千萬
圓内外ナル係え政府ニ對ヒ貯少牛年觀五百萬圓ノ純益アルトキス
當並市ノ初年度ヨリ政府ニ對シテ一箇年保償金も要求セサル鐵道ノ誤
者自ク委員會ノ調查セシ前記數目及別表ニハ亞南希鐵道ノ對ス
ル政府ノ保償金ヲ表示シアリ此ノ詳論ハ少シク勿脩ノ端アリニテ斯
如キリ金之理想的豫定線ノ好模範ラニセシモノナリ故ニ此約七月
三日元察會議セシタル各省聯合委員會ノ決議矣示ハ近ク内閣會議
至シ

並上開施テ勿論無事通過入キヨトヲ信ヘ而シテ西部西伯利ニ於
テ其ノ土地ノ經濟が最取毛發革シ多年鐵道豫設ノ必要ヲ主張シテ
アル各地方ハ愈久近キ將來ニ於ニ足等鐵道建設ノ實現行ヲ見ニ
至シ

今日追前記ノ鐵道建設ニ及弊セシハ唯同公スヨノ一市凡く之レトスク
市カ西伯利鐵道幹線ニ隔離セシ結果自市ノ發展ヲ妨害能リス而
モ到底復スカニサル大錯謬ラ未セシラ慶應シ他比段線ルル
ル「ユルガ」ホロートナヤ「タイガ」トハケ線如キ西方ノ商業業ノ利益ヲ無
視スル鐵道建設安ホリ企圖ニテ返毛自市ノ繁榮策ヲ講シテ
過ギス何トナリ亞爾泰始古ノ需用物資ハ概ニ政露ヨリ輸入スル次
ト公スル市ヨリ亞爾泰ニ輸入スル物資ハ殆ド無ク又アルタイヨリムス
ク市ニ搬出スモノハ同社ノ製粉所用トヒテオビ河、水路ニテ輸送ス
ル三百萬乃至三百萬布度ノ如夏アニ遇キス况キトムスル市ノ企圖云

ハルナウル「ホロートナヤ」線、リヤンタイ「鐵道」建設安第ニ開催ヲ有ス
各市ニ對ニ當する「市カ西伯利鐵道幹線」隔離セニヨリ更ニ
タヒ程度ヨリモ尚ホ一層甚タシキ打撃事ヲ興ノントスルモノナリ。ヒースト
ハルナウルセミバラチニスレバ各市ハ重ル益ノ商工界、利益ヲ擁護
スル為ニ數年未だ公スル市ト對抗ヒツヤリキ（譯者曰リ）無ル若キ
道、前記カラ方ニヨリ所スルハルナウルセミバラチニスル及ビトスル線
ニ強シト確定シヤミバラチニスルラリス。線ヨリモ先ニテ建設スレ豫
定シテハスレ市對抗線ハ到底無望ナル如シ。而シテ既記委員
會ノ調査セシ各豫定鐵道建設費豫算及設想收支計算表
別紙ノ如シ（マルワインケーラヰ子）技術論說終。

以上マルワインケーラヰ子技術論說タル西部西伯利ノ各豫定鐵道建
設案外ニ方今西伯利極テハ官民共ニ西伯利產穀物ヲ外國市場
ニ輸出スニ當ナル新交通機開設四道ニ關スル計画ヲ類リ考究
シツコアレ則チエリヤビシスク駅ニ於ケル西伯利穀物ニ對スル鐵道運
賃、割増計画、撤廢及アルハシナリス。竝ハウイホルト方面ニ到ル穀
物之運賃、候速車（圖）ノ為北方三向ノ新交通路ノ開設若干既
設交通路ノ改善等第ノ問題ニテ現今改舉行西伯利穀物ニ對スル
輸送通路及萬ノ運賃ハ

一、西伯利鐵道ノウオニコラエラスク駅（リチエリヤビニスル）アリハ、經テ終始
鐵道ニテカルハシナリス。及ノウイホルトニ連スルモ。

少斐布魯立委員會書

二、河川ニテ「エニス」ニ出テ以上鐵道（アリホルト）ニ到ルモノ全一四七号
三、鐵道ニテ「ウシ」ニテ經テ「アリホルト」至「ヨリ」合上「五」全一四五号
四、鉄道「カツラス」間ガラスヨリ河川ニテアリハシナリス。及ノウイホルト全一四二号
ニシテ何モ鐵道運送ノ為運賃、若ク高カ故ニ西伯利穀物
ハ改舉行シ穀物價格カ異常ニ高價ナル年限改舉行市場ニ搬出

スルトシ得ヘト雖平常ニ於テハ中央露西亞勿論アヒハニリスク方
画、穀物トスラ競争スル能ハズ例ヘキ九百七年度ニ於ケル政要
不作障シ亞尔下産穀物約五百萬布度ヲイルビンスケシ輸入セカ
西伯利穀物例ハモリヤビンスケシ割價運賃ハ為ニ同地ニ輸入シモ
ノ布度スラナカリキ故ニエリヤビンスケシ割増運賃ヲ撒靡スレバ
オニコラエウスリノライ加ルト間ノ現在ノ鉄道運賃五十三ツハ最大
限四十三耳近ニ極減シ得ヘシ猶レトモ政府ガ果ニテ何時西伯利穀物
對スル鉄道運賃ヲ低席ナリルヤ前途不明ナリ西伯利穀物ノ現
時ニ於テハ皆得大既記ノ如ク河川鉄道混合ノ輸送機開ニ後ラサ
ルカラス然トモ各河川流域ノ現狀殊ニ西伯利各河川ニ於ケル船舶航
行ハ短期間ナルコト等守ノ障害ニ依リ鉄道河川混合輸送全
ク鉄道ニ依リ運輸ノ對工格別大利益ナキノミナラス且ツ之カ
考収穫セ穀物ノ剥築ニ差ク其ノ収穫年度ニ外國市場ニ轉出
五

又能ハスシテ翌年ノ河川解氷期迄產地表ハ途中ニ停滯シ當過ガリ
ヘカラサルシ以テ更ニ約五豆可リ倉裏料ヲ従費ヘスルコト屢々アルノシ
而ニテ西部西伯利ノ水運ニ亘取毛障害トナリホリスケリエヌンシ間ノ
ヨリヨリ河川水深浅キコト是ナリ該河川例年航行期ノ終リニ到處着
ニシテ減水シ為ニ各處ニ於テ吃水淺半船舶ヨリ貨物積替ノ設備アリ
ト雖事實ニ於テ到底之ヲ善行ニ能ハサハ航行期ノ終リニ船舶力
積荷、低速瀬ニ擋度レ其處ニ越冬スルモノ其數逐年益々增加
セラ故ニ今ニ西伯利物產輸送道路ノ改善古ニ高ニ吾人ノ希望スル所
ナリニオス西伯利經濟開拓上急務ガ名ヘシ茲ニ於テカ既記
如ク鉄道河川併用輸送道路ノ改善若ハ運賃ヲ低減シ便益
ノ速達ヲ圖ル考ニ新交通機開ノ設定スル各種ノ問題顯タリ
起レリ就中重在蘇易矣好レ

六、ヨーロッパ・アーノラウスの間鐵道建設議事小委員会より請願書

三、ヨーロッパ鉄道ノ駅ヨーロッパ・ダムニ至ル鉄道（将来ヨーロッパ市支線ヲ延長ス）計画ノ建設要求（首唱者ハ個人資本家）

四、オーブルスク・メトロポリスキ・湾間延長四百四十公里ノ所謂北極鐵道ヲ建設シ以テオーブルスクニ到ルオビ・河、水運二連綫セしに議案（ヨーロッパ・コロフワースト）某及併ルニ技师卒業（）

五、アルハンゲリスク港ヨリ同ヨーロッパ・島内オビ・河左岸ヘヨーロッパ附近ニ至ル延長約一千四百公里ノ鉄道建設議事小委員会個人資本（）

六、オビ・河ヨリ北冰洋ヲ迂回スル直通海路ノ設定議案（遠隔省界）予ハ以上各都市ヲ詳細ニ研究セし結果就中実行ニ得シト恩ケルモノヲ指摘セント候ス第一ノヨーロッパ・河・水閘ヲ建設スニ議案（既西伯利、開魯各市共此ニテ及對スル所ニシテ西伯利物産殊ニ穀物輸送道路トヨーロッパ・起點ヨーロッパ・ヤルトロウス）乃至列

アーノラウス鉄道支線ノ建設ヲ各市共ニ希望ニ在ルトヨーロッパ・市ノ鉄道ニテ橋接續セし曉ニ貨物ハヨーロッパ・河、水閘経由ヒレ輸送日數ヲ勘クモ敷昼夜節減ニ得シト同時ニ運賃元市及テ低値トナリハナリ該水閘建設案及ヨーロッパ・至ル鉄道支線建設案ハ、何ヒモ一千九百十年市若ハ一千九百十一年ノ御立法部ニ於テ審議セラル若ナリ其ノ際議會ヨリ水閘安否否快シテ鉄道支線案ホリ可決スルハ既ニ疑キカシ（譯者曰ク）ヨーロッパ・河、水閘建設案ホリ可決スルハ既ニ疑キカシ（譯者曰ク）ヨーロッパ・河、水閘建設案ハ一千九百九年市内閣會議ヲ通過シ議會ニ於テモ市議院トニテ可決セシカ其後西伯利各市、强硬ナル及對論論起りレ
サ皮票紙トニテ可決セシカ其後西伯利各市、强硬ナル及對論論起りレ
設案ハ既ニ大蔵省、各省聯合委員會ニテ審査セラシ結果同委員會「マツウエーフィー」及「オニモニカ・不キ山」等ノ發起者ト

セル私設鉄道會社ニテ敷設セシメ政府ハ該會社ノ社債ヲ保
償キヲ希望セリ而テ該線ノ方面ヲ指定セシト左ノ如シ

アフダ河岸ハリスク村起點トシトウリスク門ヒード市

色ヲ経由シエルエンスキー山灰鑛地ア通過ニテエカテリソフルグレニ

到ル

アラバースキ製造所ヲ起點トシゴルエンスキ炭鉱地ア經由
テ内ダノウヰニ傳車場ニ至ル

此ノ總延長四百六十四公里建設費豫算二七、七二、〇〇〇留
ト算セラル本鉄道開通後ハ向川ア經由シテ鉄道ニ接續スキ恐
行西伯利貨物ナニテメンニ傳止セスシテ直捷アフダ河ニ依ルヲ次テ
諸輸送ハ頗ル好都合トナシ其他ノ各案中比較的良好ナルハ第五
カルハンカリスクトガビ向シ接續スル鐵道安ホナリトス該鐵道現共
西伯利貨物輸送日數ヲ十六日間短縮セシルト同時ニ現時ナラ

ミラヌクヨリモエリヤビンスキカラスシラ經由シテルハリスクニ至
鉄道及船舶ニ依ル穀物一布度一運賃五十五哥三十五哥ニ以下セ
得シ則ナラニヨラスシ倫敦間現在運賃ヲ一布度三付ニ事焉減
減セシモノナク而ヒテ殘餘ノ各案ホナ到底実行覽束ナト断定ス

(終)

附圖
附表

西部西伯利新設鐵道豫算一覽表
西部西伯利新設鐵道豫定鐵路圖

會)調查セシ西部西伯利及土耳其斯祖ニ於ノル新設鐵道建設費豫算及豫想收支一覽表 (露曆一千九百十年五月調査)

豫算	壹露里付建設費	株 金	社 債	總 資 本	社債償還年額及 社債利息	總 收 入	壹露里收入	總 支 出	同上壹露里付 對外經費 割 合	總收入= 收支殘額即法定 積立金百分之一差 キル純利益	株金ニ對スル 配當金	政府ノ負擔不可キ 保 償 金
3,600	64,400	15,000,000	148,960,000	163,960,000	6,898,330	22,287,145	11,038	15,670,409	7,761	70	6,484,401	413,929
2,750	63,240	15,000,000	145,960,000	160,960,000	6,759,400	19,801,806	9,807	14,666,007	7,263	74	5,033,084	1,726,316
8,400	64,800	15,000,000	161,540,000	176,540,000	7,480,909	23,940,391	11,093	16,720,351	7,748	70	7,075,737	405,172
7,000	70,000	3,000,000	19,700,000	22,700,000	912,306	2,087,000	7,453	1,409,808	5,035	80	340,396	571,910
,000	64,600	18,000,000	184,520,000	202,520,000	8,545,171	28,971,792	11,659	19,915,020	8,014	68	7,664,649	247,657
,250	61,655	18,000,000	175,140,000	193,140,000	8,710,724	23,606,829	9,500	17,726,275	7,133	75	5,762,941	2,347,796
,800	66,700	6,300,000	42,500,000	48,800,000	7,968,172	5,874,299	9,567	4,049,812	6,598	69	1,787,997	180,175
,700	64,550	6,100,000	41,100,000	47,200,000	7,903,338	4,962,203	8,082	3,742,858	6,096	75	1,194,959	708,379
,300	65,650	7,800,000	51,800,000	59,600,000	2,398,855	6,537,464	8,579	4,691,192	6,156	72	1,809,247	589,608
,200	82,600	2,800,000	18,500,000	21,300,000	856,734	2,062,336	9,290	1,490,312	6,713	72	560,584	296,150
,000	65,400	3,700,000	24,700,000	28,400,000	7,143,855	2,763,210	7,471	2,214,620	5,985	80	537,625	606,235
					2,513,862	8,379						
,800	66,850	4,600,000	30,600,000	35,200,000	1,417,084	3,245,318	7,245	2,662,759	5,943	82	571,399	845,685
					632,150	6,321						
,400	66,450	6,100,000	40,800,000	46,900,000	1,889,445	4,695,091	7,932	3,610,623	6,099	77	1,062,780	826,665
,600	64,800	6,000,000	39,700,000	45,700,000	1,838,505	3,964,736	6,697	3,379,936	5,709	85	573,104	1,265,401
,000	50,000	2,166,000	8,624,000	10,780,000	399,377	1,158,293	6,194	958,939	5,127	83	195,367	204,010
,900	52,900	5,700,000	38,400,000	43,100,000	1,778,302	4,950,439	6,972	3,990,894	5,621	81	940,355	837,947
,100	57,	1-1608	69,800,000	95,800,000	3,232,434	6,91	7,323,484	6,702	75	2,393,626	838,808	
,800	73,800	0,100,000	63,000,000	71,100,000	2,917,526	1,054,777	1,054,777	1,054,777	9.7	140,326	2,777,200	
									7.2	3) 1,691,081	1,226,445	
									9.2	3) 244,076	1,710,209	
									17	1,428,163	536,116	

大藏省所屬各省聯合委員會(調査セシ西部西伯利及土耳其斯祖於タル新設鐵道建設費豫算及豫想收支一覽表) (露曆一千九百十年五)

豫定線	延長	建設費豫算	壹露里建設費	株金	社債	總資本	社債償還年額及 社債利子	總收入	壹露里收入	總支出	同上壹露里收入 對比	總收入= 積立金百分率差引 支費割合	收支殘額(法定 支費割合)
ウラリスク「イレツク」「マルツク」 セミパラチンスク-----線	2,019	130,023,600	64,400	15,000,000	148,960,000	163,960,000	6,898,330	22,287,145	11,038	15,670,409	7,761	70	6,484,401
全線「ヲニコラエウスク」「バルナウル」 セミパラチンスク線同時敷設の場合	"	127,682,750 ²⁾	63,240	15,000,000	145,960,000	160,960,000	6,759,400	19,801,806	9,807	14,666,007	7,263	74	5,033,084
ウラリスク「オレンブルク」 セミパラチンスク-----線	2,158	139,838,400	64,800	15,000,000	161,540,000	176,540,000	7,480,909	23,940,391	11,093	16,720,351	7,748	70	7,075,737
オレンブルク「オルスク」-----線	2,80	19,600,000	70,000	3,000,000	19,700,000	22,700,000	912,306	2,087,000	7,453	1,409,808	5,035	68	340,396
ウラリスク「オレツク」「マルツク」 ウラリスク「バルナウル」-----線及 セミパラチンスク-----支線	2,485	160,531,000	64,600	18,000,000	184,520,000	202,520,000	8,545,111	28,971,792	11,659	19,915,020	8,014	69	7,664,649
全線「ヲニコラエウスク」「バルナウル」 線全時敷設の場合	"	153,212,250 ²⁾	61,655	18,000,000	175,140,000	193,140,000	8,110,724	23,606,829	9,800	17,726,275	7,133	75	5,762,946
「ヲニコラエウスク」「バルナウル」 セミパラチンスク-----線 セミパラチンスク-----支線	614	40,953,800	66,700	6,300,000	42,500,000	48,800,000	1,968,172	5,874,299	9,567	4,049,812	6,598	69	1,787,991
全線「ウラリスク」「マルツク」「セミパラチ ンスク」-----線全時敷設スル場合	"	39,633,700	64,550	6,100,000	41,100,000	47,200,000	1,903,338	4,962,203	8,082	3,742,858	6,096	75	1,194,959
「ヲニコラエウスク」「バルナウル」 -----線及 セミパラチンスク-----支線	762	50,025,300	65,680	7,800,000	51,800,000	59,600,000	2,398,855	6,537,464	8,579	4,691,192	6,156	72	1,809,247
バルナウル「ヲニコラエウスク」-----線	2,22	18,337,200	82,600	2,800,000	18,500,000	21,300,000	856,734	2,062,336	9,290	1,490,312	6,713	72	560,584
バルナウル「ヲニコラエウスク」-----支線	370	24,198,000	65,400	3,700,000	24,700,000	28,400,000	7,143,855	2,763,210	7,471	2,214,620	5,985	80	537,625
バルナウル「ボロートナヤ」-----線	300									2,513,862	8,379		
バルナウル「ボロートナヤ」-----線及 セミパラチンスク-----支線	448	29,948,800	66,850	4,600,000	30,600,000	35,200,000	1,417,084	3,245,318	7,245	2,662,759	5,943	82	571,375
トムスク「ボロートナヤ」-----線	100									632,150	6,321		
バルナウル「コルチキ」「ユルガ」-----線及 セミパラチンスク-----支線	592	39,338,400	66,450	6,100,000	40,800,000	46,900,000	1,889,445	4,695,091	7,932	3,610,623	6,099	77	1,062,781
全線「ウラリスク」「マルツク」「パウロジル」 バルナウル-----線同時敷設の場合	"	38,361,600	64,800	6,000,000	39,700,000	45,700,000	1,838,505	3,964,736	6,697	3,379,936	5,709	85	573,106
「トリキュギ」「ユルガ」-----線	187	9,350,000	50,000	2,156,000	8,624,000	10,780,000	399,377	1,158,293	6,194	958,939	5,127	83	195,361
セミパラチンスク「チュルム」-----線及 バルナウル-----支線	710	37,559,000	52,900	5,700,000	38,400,000	43,100,000	1,778,302	4,950,439	6,972	3,990,894	5,621	81	940,355
「オムスク」「パウロジル」「バルナウル」-----線及 セミパラチンスク-----支線	1,093	63,066,100		10,000	75,800,000	3,232,434	9,765,960	8,935	7,323,484	6,700	75	2,393,626	
「ウラリスク」「ウエールスイ」-----線	806	59,482,800		10,000	75,800,000	3,291,756	6,176,791	7,664	4,450,9	3,245,743	6,055	97	140,321
													2,996,6

600	64,400	15,000,000	148,760,000	163,760,000	6,810,330	24,201,145	11,050	10,010,700	7,263	74	5,033,084	1,726,316
750	63,240	15,000,000	145,960,000	160,960,000	6,759,400	19,801,806	9,807	14,666,007	7,263	74	5,033,084	1,726,316
400	64,800	15,000,000	161,540,000	176,540,000	7,480,909	23,940,391	11,093	16,720,851	7,748	70	7,075,737	405,172
000	70,000	3,000,000	19,700,000	22,700,000	912,306	2,087,000	3) 1,756,300	3) 6,272	3) 80	3) 68	3) 7,664,649	571,910
000	64,600	18,000,000	184,520,000	202,520,000	8,545,111	28,971,792	11,659	19,915,020	8,014	69	8,875,637	330,526
250	2) 61,655	18,000,000	175,140,000	193,140,000	8,710,724	23,606,829	9,500	19,726,275	7,133	75	5,762,946	2,347,796
800	66,700	6,300,000	42,500,000	48,800,000	1,968,172	5,874,299	9,567	4,049,812	6,596	69	1,787,997	180,175
700	64,550	6,100,000	41,100,000	47,200,000	1,903,338	4,962,203	8,082	3,742,858	6,096	75	1,194,959	708,379
300	65,680	7,800,000	51,800,000	59,600,000	2,398,855	6,537,464	8,579	4,691,192	6,156	72	1,809,247	589,608
200	82,600	2,800,000	18,500,000	21,300,000	856,734	2,062,336	9,290	1,490,312	6,713	72	560,584	296,150
000	65,400	3,700,000	24,700,000	28,400,000	7,143,855	3,763,210	7,471	2,214,620	5,985	80	537,625	606,235
					2,513,862	8,379						
800	66,850	4,600,000	30,600,000	35,200,000	1,417,084	3,245,318	7,245	2,662,759	5,943	82	571,399	845,685
					632,150	6,321						
400	66,450	6,100,000	40,800,000	46,900,000	1,889,445	4,695,091	7,932	3,610,623	6,099	77	1,062,780	826,665
600	64,800	6,000,000	39,700,000	45,700,000	1,838,505	3,964,736	6,697	3,379,936	5,709	85	573,104	1,265,401
000	50,000	2,156,000	8,624,000	10,780,000	399,377	1,158,893	6,194	958,939	5,127	83	195,367	204,010
000	52,900	5,700,000	38,400,000	43,100,000	1,778,302	4,950,439	6,972	3,990,894	5,621	81	940,355	837,941
100	57,700	6,000,000	69,800,000	75,800,000	3,232,434	9,765,960	8,935	7,323,484	6,700	75	2,393,626	838,808
1,800	73,800	8,100,000	63,000,000	71,100,000	2,917,526	4,594,186	3) 5,700	4,450,998	5,522	72	140,326	3) 2,777,200
800	74,300	5,400,000	42,200,000	47,600,000	1,954,279	3,245,743	3) 6,055	7,664	3) 7,691,081	72	1,226,445	3) 1,710,209

1) ベルツイヒ河架橋費二百萬
2) オビ河架橋費三百萬
留(ラム)合(カム)
上欄(アラム)普通貨金率下欄(アラム)
引上貨金率依テ計上
セシモ)

備考

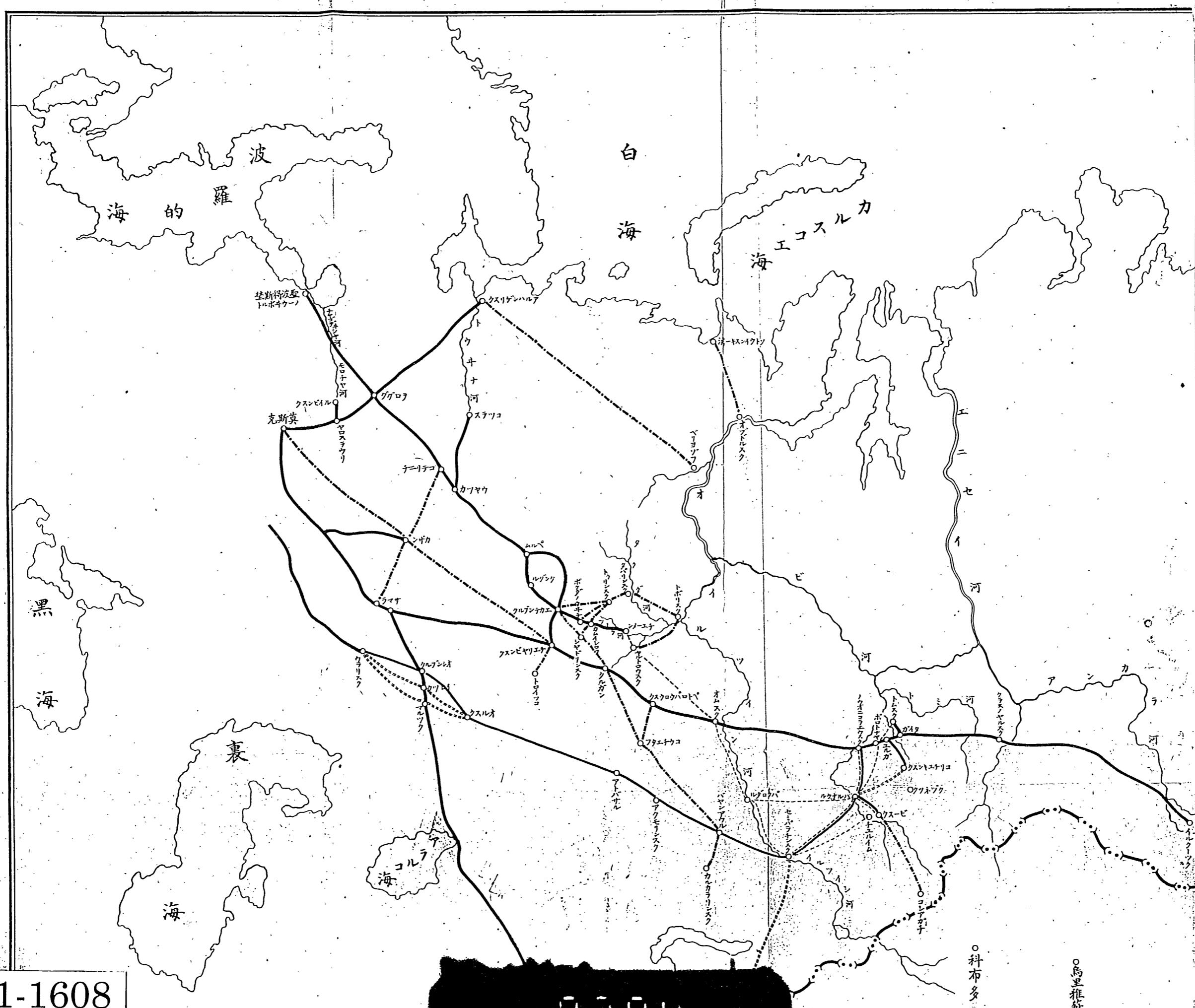
セリ

歐露(オーラ)輸出スル穀物(コモツ)關係
鐵道(チルドウ)ノ總收入ハ
西伯利(シベリヤ)穀物(コモツ)ニ對スル運貨
チリヤビンスク(チリヤビンスク)駅ニ於ケル
割増計算法(カツゾウセンリョウホ)據テ計上

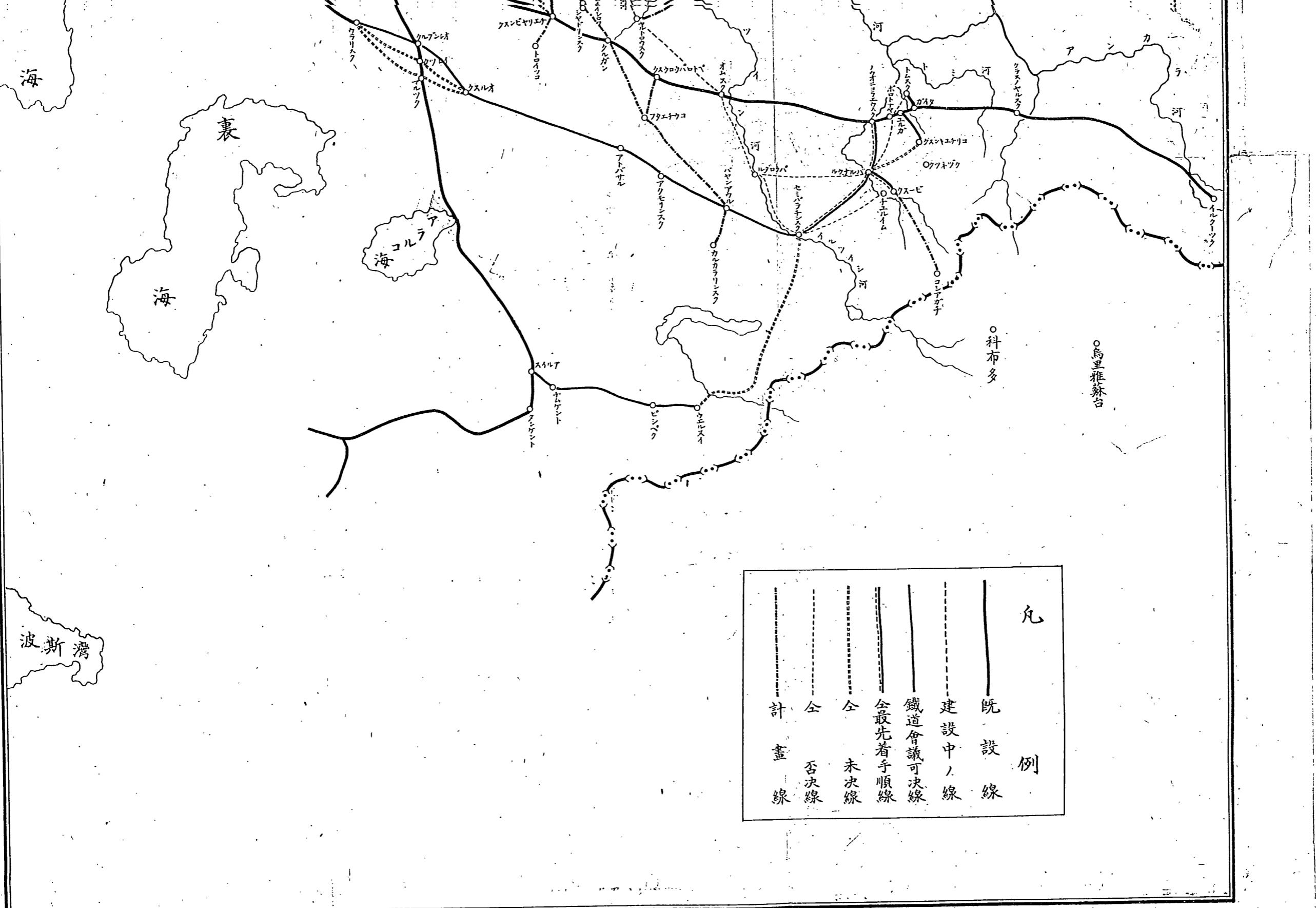
セミパラチンスク 線	2,019	13,0,023,600	64,400	15,000,000	148,960,000	163,960,000	6,898,330	22,287,145	11,038	15,670,409	7,761	70	6,484,401
全線「ラニコラエウスク」「バルナウル」 セミパラチンスク線ト同時敷設の場合	"	127,682,750	63,240	15,000,000	145,960,000	160,960,000	6,759,400	19,801,806	9,807	14,666,007	7,263	74	5,033,084
「ウラリスク」「オレンブルク」 セミパラチンスク 線	2,158	139,838,400	64,800	15,000,000	161,540,000	176,540,000	7,480,909	23,940,391	11,093	16,720,351	7,748	70	7,075,737
「オレンブルク」「オルスカ」 線	2,80	19,600,000	70,000	3,000,000	19,700,000	22,700,000	912,306	2,087,000	7,453	1,409,808	5,035	68	340,396
「ウラリスク」「オレツク」「マルツク」 「ラニコラエウスク」「バルナウル」 線及 セミパラチンスク 支線	2,485	160,531,000	64,600	18,000,000	184,520,000	202,520,000	8,545,171	28,971,792	11,659	19,915,020	8,014	69	8,875,637
全線「ラニコラエウスク」「バルナウル」 線ト同時敷設の場合	"	153,212,250	61,655	18,000,000	175,140,000	193,140,000	8,710,724	23,606,829	9,500	17,726,275	7,133	75	5,762,946
「ラニコラエウスク」「バルナウル」 セミパラチンスク 線	614	40,953,800	66,700	6,300,000	42,500,000	48,800,000	1,968,172	5,874,299	9,567	4,049,812	6,596	69	1,787,997
全線「ウラリスク」「マルツク」「セミパラチ ンスク」線ト同時敷設スル場合	"	39,633,700	64,550	6,100,000	41,100,000	47,200,000	1,903,338	4,962,203	8,082	3,742,858	6,096	75	1,194,959
「ラニコラエウスク」「バルナウル」 セミパラチンスク 線及 ビースク支線	762	50,025,300	65,650	7,800,000	51,800,000	59,600,000	2,398,855	6,537,464	8,579	4,691,192	6,156	72	1,809,247
「バルナウル」「ラニコラエウスク」 線	222	18,337,200	82,600	2,800,000	18,500,000	21,300,000	856,734	2,062,336	9,290	1,490,312	6,713	72	560,584
「バルナウル」「ラニコラエウスク」 線及 ビースク 支線	370	24,198,000	65,400	3,700,000	24,700,000	28,400,000	7,143,855	2,763,210	7,471	2,214,620	5,985	80	537,625
「バルナウル」「ボロートナヤ」 線	300									2,513,862	8,379		
「バルナウル」「ボロートナヤ」 線及 ビースク 支線	448	29,948,800	66,850	4,600,000	30,600,000	35,200,000	1,417,084	3,245,318	7,245	2,662,759	5,943	82	571,399
「トムスク」「ボロートナヤ」 線	100						"			632,150	6,321		
「バルナウル」「コルチギ」「ユルガ」 線及 ビースク 支線	592	39,338,400	66,450	6,100,000	40,800,000	46,900,000	1,889,445	4,695,091	7,932	3,610,623	6,099	77	1,062,780
全線「ウラリスク」「マルツク」「パウロドル」 「バルナウル」線ト同時敷設の場合	"	38,361,600	64,800	6,000,000	39,700,000	45,700,000	1,838,505	3,964,736	6,697	3,379,936	5,709	85	573,104
「コリチュギ」「ユルガ」 線	187	9,350,000	50,000	2,166,000	8,624,000	10,780,000	399,377	1,158,293	6,194	958,939	5,127	83	195,367
セミパラチンスク「チエルイム」 線及 「バルナウル」 支線	710	37,559,000	52,900	5,700,000	38,400,000	43,100,000	1,778,302	4,950,439	6,972	3,990,894	5,621	81	940,355
「オムスク」「パウロドル」「バルナウル」 線及 セミパラチンスク 支線	1,093	63,066,100	57,700	6,000,000	69,800,000	75,800,000	3,232,434	9,765,960	8,935	7,323,484	6,700	75	2,393,626
「アイルス」「エールスイ」 線	806	59,482,800	73,800	8,100,000	63,000,000	71,100,000	2,917,526	6,176,791	7,664	4,450,998	5,522	72	1,691,081
「アイルス」「ビシペク」 線	536	39,824,800	74,300	5,400,000	42,200,000	47,600,000	1,954,279	3,245,743	6,055	3,996,692	5,540	67	244,070

備考
セリ
割増計算法三捷上
西伯利穀物三對スル運貨
アル鐵道ノ總收入ハ
「チリヤビンスク」駅ニ於ケル
輸出スル穀物三關係

3) 上欄ハ普通賃金率下欄
2) オビ河架橋費二百萬留
セシモ)



1-1608



寫

二十六年正月廿二日

受第一回正之號

五福

朱家宣桂大使西書李壁子

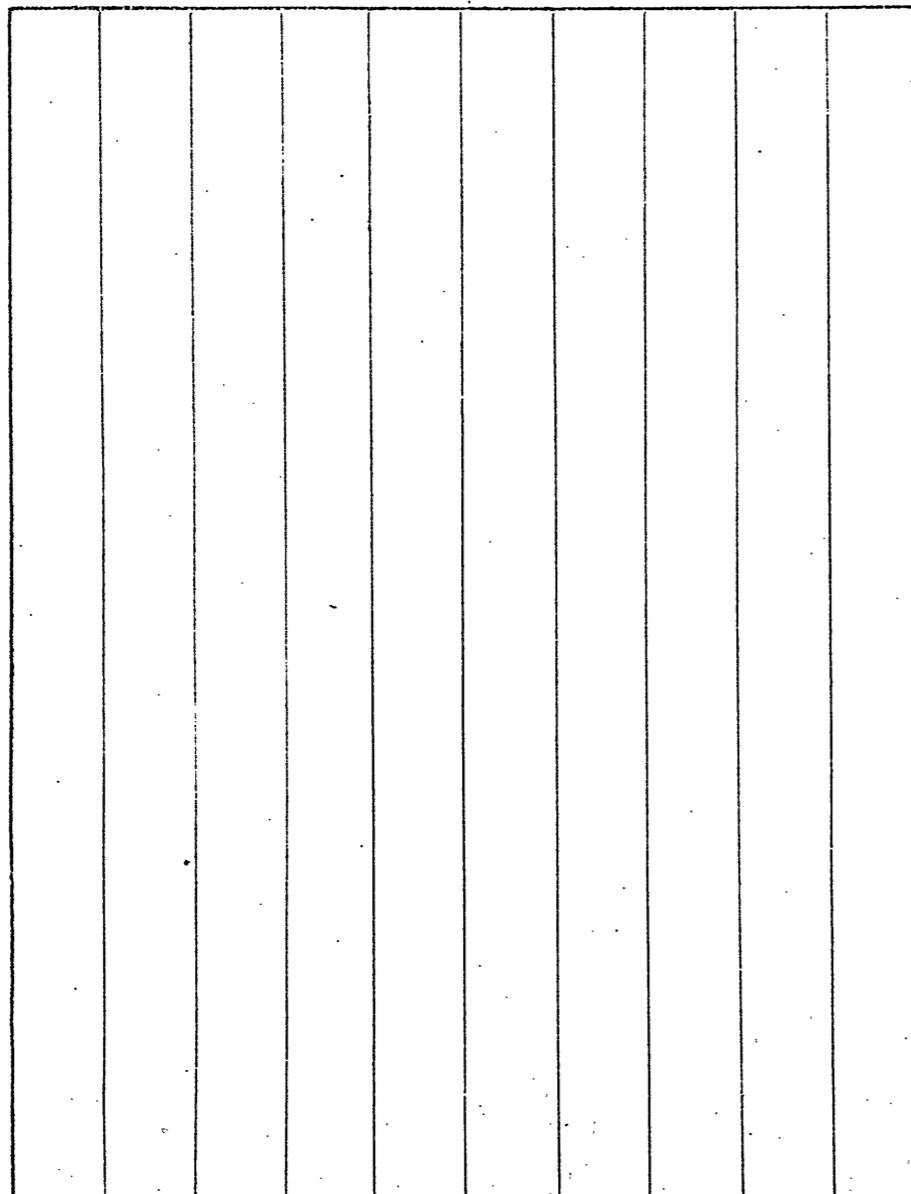
み様方正の書かお東洋ノ國

西洋正の書ノ件

正城奉手に申す事無事正

外務省

枝重道正書



卷之三

乙未之年

受第
七二二八號

卷之三

杜荀玉程大度而有才思故不以

壬午年四月廿八日仲

卷之三

外

務
省

寫

(正解)

オヨガニ西シテ御使を管理り候上ニテ
在御及西シテニシテコトニ付はセリ東
御西シテ御使を奉候ハトスリテニシ
テ又西シテ御使を奉候ハトスリテニシ
又ハイカナシブルガニヤナクシトシ
(官ガリノモウエ、ウシーニヤ)

(解説)

外務省

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

明治廿九年十月廿九號文

五九一五七號

受領二十九號

明治廿九年十月十七日

支那

財政官種方便ノ事務在職ノ中

新嘉坡之支那官署事務

西海島内被件

明治廿九年六月三日修定

外務省

日本政府之通商大臣



寫

至満洲日被立久
ヨ一達滿

一達

露度(ルト)の事(ルト有)此
付(シテ)は種子(シロ)の前後(アヘン)事(ルト有)此
設(セツ)立(リ)及(シテ)是(シテ)事(ルト有)此
可(シテ)之(シテ)布(ヒダ)内(ナカニ)此
密(ミツ)シノ如(シ)

一馬(イマ)前(マサニ)事(ルト有)此
チヨルノダリ(チヨルノダリ)カ(カ)ラ種(シロ)ハ(ハ)レ

外(ガイ)務(ム)省(ス)

ラス(ラス)事(ルト有)此
モリセハハセ、ニシハシドス

ニチカラナシ御(ミタケ)事(ルト有)此
トシテニ五(ゴ)〇〇〇西(シ)ラ支(シ)ス

(注(メモ)セキル)

ヨシ龍(ヨシロウ)事(ルト有)此
内(シテ)事(ルト有)此
オロジタ(シテ)ヨシ龍(ヨシロウ)事(ルト有)此
トシ(トシ)ノ(ナガシ)ナウオヨウレーニヤ

ナウニ古(コト)新(シテ)事(ルト有)此

國事ノ控取事務所ガ早報モレ
イソヤニテヨリ西清流名境宣言^(四)
モル約ニニ五至海王宮ニ「陸乞シテハ渡ス
少羽郡シ等シテヨリ其多念ヒ」
未段ノ如キシテ温メタルモ之方物役ヲ皮
学トスル方乃又和学トスルカノ可觀
算シテハ無ヌ、況ニシテアルヲ詰焉
事多シム敷シテリヤモトスルシト
況ニ古ラム（カタナラム）ノオウエラシニセ
キリ古ルカニテモアキハ主ニ就キ能シテ猶
外務省
諸事務所通す事シテラ平復スルト向
前議セラシテ（カタナラム）ノオウエラシニセ
和物ハ被シテ解碼至マアルタニ^{（支}
扶桑政治事務所議長拉合モトシカ
リ（五年六月一十）
大臣ヲサク被シテ通事官事務ヲ
テテテテテト幹事ハシテ主ニ就キ能シテ
事務所通す事シテラシニセ
拉合ニ向リ其ニ至し事年半ナリ
一チマテノ役所ヲ以テ古役被シテナ東

法種子ノ車車貨ノ也才切符ノ割合
リ以テスルコトセヨ(モアナリロヒヤ)
ト此後算車貨名ハ此也才車號足
カルイムスカヤハヤンキウオモノ既後改
算車貨名也法種子之
リヨリシテスル(モアナリ支教)
死附才種子才車貨五即五ニ止
免ノ而額ノトニナシシラシモルくし
前ノ車貨ノ車貨子ノ車貨ノ車貨子ノ車
メーテントノ種子之接種せしムルコト、
外務省
シテお四有ノ首様御召ノ事久ノ種子
シテ設立ノ用的ニテ陽陰ノ諸古之元ニ
トヒセシ(モアナリオウオウシミヤ)
モアナリ被充通ナ多防萬事立今
「悟羅金」中キツフアスヲ擅チアス
ウムニシテシテ萬事立今ノ事也
支也法種子可改シ又「悟羅金」之物
蓋ナリナシニシテカニ取リセシメシ
トノ事證ヲ悉示シテ(モアナリモア
ナリウシヤ)

はミカネダモトホウルリンシ「持ツハ」
ダモトハイカルクウルツ「アズダモト
ダモトラムセラーナ」(マタタクノオウオエ、ウ
レーニヤ)

内宮宇摩乃アリハ被モアヌ役御氣運也
アシヌ)内宮アルミイハ被モアヌ役トス
ルコトニハセ)「モトナガナ被」
ミテ被モトハ被モト被モト被モト被モト
オヌ被モトハ被モトハ被モトハ被モト
シ被入シキ)「モトナガルノオウオエ、ウレニヤ」

外務省

内宮宇摩乃セハチニスハルナウリ
ノウオニラエウスアリハ被モトラヌ役
ミテの如ラ被シロ被モトアヌ役トスル
父多ラ被メヌ)「モトナガルレーナ」
モトナガルレ被モト被モト被モト被モト
カニシクウルツ「アズダモトホウルリンシ」
達シテニアリ可ヒシヌ)「モトナガルレ被」
四アシエカニラシドレクトモトモトボリス
クルサントコート「アズダモトホウルリンシ」
星、及アラハエツシト「ボグダノウイツチ

トノアリニモ一レニモナシ、
設ニシテ以テ用即トスルヤ東洋鐵道會社
創立ノ件ヲ蒙シテ之ヲ運引シテ下
ニ及セシム後子ノ時簡上大ナリ、爾
ラニスニカヨ、設基ヒテ積ウニビ、二〇
〇〇〇〇年トスの事、社頭、件、
セシモ運送ノ事ニ就ク、運之はセシ
ルシ（ヨリナラアガキ）
而後也政府ノ内閣が京鐵道、「ウオスト
ーチナヤ」停車場通証取リシテ
モ陳了ニシテ立、ハリノ署、ラヂモス
ル、法案ヲ議會ヲ控セシム、内停
車場ノ位至ツキ、ヨリ、主、東洋
之鐵道ノ株權、此ニテ停車場
ノ事ヲ主ニ大ナリ、并存ラヌ（モ
吉ラノオウオエ、ウレシヤ）
上記財政廳之法、該道が京鐵道、ハ
イカル、シテ、「右社頭ヲシテ、其一に、ニ
之也、一九〇九年支那、該道ヲ、主導シテ之ヲ
引渡シシ」（ヨリナラアガキ）

外務省

モアナラヌト波ニシテキニシテモアテハミ
ガホウテモバイカル、クウルツク、ノゾムエ
トモサヌモ波莫ラニシテ之ヲ可レ
タク(ヤクナセモ波)

アルバンケリス、市多ニシテウカト
ヲ競ミテハ、勝敗セシム事多西也
ノ高級産物テの競争ニシテアリ、競
争おこれセシムラ、高級品も又安
トシテ、因下高競争を生ぜ、計画等リ
リス、ツワボニシテ、清明の、如、偏ヲ、害ノ
外務省

ナラシメニカスメ、而、競争ノ事、甚而ニ体
計す事、ノ、また、往々、(ナラ)ノオ
ウオエ、ウレーニヤ

玄画チヒル、ヨロシキ、至、競争ニシテ
狩太鼓傳セ、も、儀式、コトヲ、其事止
ルカ、もの競争、セテ、オ、競争ノ、競争
往セテ、ツア、(モタサカレーチ)
古在、ナカニ、オ、モ、立、シ、コカンド、ア
人、タウイドバエフ、レノ、所、モ、シ、レヤルハ
ン、ア、フェト、チエンコ、ア、ノ、競争、タス、象、一役)

用ニ供セしらんコトニ算スニあラアリテ指

たニシテ(カタサガラ支教)

下波瀬算事多々空ニはミカ尔候ニカ
ルイム入カヤビヤキ)内ハ算事多々もハ
算事ノ宣様ヲ既スナニテナホ全様ハシ
タリハ算事ニ化シガルトス(ヤキタニ
スキ)、游乃多々、キライスキ)ビヤキ)
游乃ノ游乃ニシテ萬ノ五九ニアリ
以テトス尤モ既セ(算事材料)アシ被
基シラ合ムニ車輛代價ソニラ合ムアシレ
テナホナニ申候アリムセノキニ
セラセラ(0.00の内トス)(カタサガラ支教)

外務省

是算事起立空ニ有波技端トロジ
ニモハ船主高トナリトヨヒノ事候ニシテ
金ノ支度ニテ既支御候申ム(カタ
サガラ)オウカエウレーニヤ)

下波瀬算事多々空ニハルム候ニ
エカナリンドルガ「ナニメ」アハ算事既
シテ之ヲナヒシタリハ算事ニ化シハ拝

ノ日本事務一セセニヤれひ、ムニシテ民の事
年支ニおテアモニキニセヨ、ムニシテト
ス（モアセラムアエ野村）

はヨツル候子ニテテノ是野村ヨリ西山
シノ一〇〇〇人、因徒達シレヌカク又政
府ノ事ニ西山シニセコロ人、因徒ヲ達シ
トシ（モアセラムサンクトペテルブルグスキーヤウ
エードモステ）

政府ノ事由チニおテアトロハウロウスノ「コラナ
エタフ」アモリシス、スパスキーリュウ山省

外務省

「ルカニ、アトハサル」アモリシス、ノ、陸連
路ヲ得立シコトニシセシロ、強、得立ツ技
術、エフイモウイワシ、モニ伍セラムシ（モ
ニナウルノオウエ、ウレーミヤ）

ヨウ競輪子、高教、過路者、テテノ長技、浦
ナウロツキー、モニヒテ、ノ、テテノ、行マス、技
術、技术、は良一、行マス、セモ、彼、ソ、僅ラ
ムシテ、テ、モ、アヒ、ノ、一、行マス、浦ノ、少、
道、ニ、おテ、アヒ、モ、テテノ、浦ノ、少、クレ、（モア
ニナウルノオウエ、ウレーミヤ）

支那事務の窓口の地位をもつて輸送と並行
して貿易の運営を協同してセーリングチーンス、バルナウ
リ、ノウオニコラエウス、アーノルドトウモロコ
ノモラル年、ヨーロッパノ都市ラガル、ラジ
タウルス、日本に輸送する事は、高値で、
往々日下に輸送する事は、高値で、
該市ノ代表者、即ち、輸送者ノコト、
昇し、官の者、即ち、輸送者ノコト、
そぞアーノルト、アルマーニ、輸送者ノス
ル、日本上、運送者ノセイ、セイ、セイ、
外務省
支那事務の窓口の地位をもつて輸送と並行
して貿易の運営を協同してセーリングチーンス、バルナウ
リ、ノウオニコラエウス、アーノルドトウモロコ
ノモラル年、ヨーロッパノ都市ラガル、ラジ
タウルス、日本に輸送する事は、高値で、
往々日下に輸送する事は、高値で、
該市ノ代表者、即ち、輸送者ノコト、
昇し、官の者、即ち、輸送者ノコト、
そぞアーノルト、アルマーニ、輸送者ノス
ル、日本上、運送者ノセイ、セイ、セイ、

（手本のち出之を御可レシ）（五角サツ

（エニテク）

支那者ノ事ノ詫葉ヲ添筆シテリ

一「アルメイ」かノアヤ教モ既アリセニハラ
チシヌルニキナリトシナリ方ヨリ「ウル」

山脈ヲ通國ノム教モ既アリカ能シテラ

高床ノ事用リハナリ且詫葉ニコトニ昇ス

ル詫葉

ニ高床ノ事用リハナリ「アルメイ」能シ

諸事ノ事は既アリトニ昇ス詫葉

外務省

ナウリ及ビースト

(ア)「ウオニコニエウス」セシヤラニンスル「バル

ナウリ及ビースト

(ア)「ユルガヨリ、コリキヨーギ」ニ毛ル

三高紀能モ高経計並高事ラニテ此

事事能事ラニテ既アリトニ昇ス

高ニお子皆事ラリコトニ昇ス詫

葉

四右詫葉種事トシテナリトニ昇ス
ありヒセリヨリ高ニ昇ス

ル詫葉

（エニテク）

下院本題審議會（セイイシンギョウ）にはあすナ

メシナ

一、シナルスカヤ、シャドリンス、鐵道ある事

汽車

ニ、エカテリンブルク、キエフ、鐵道は築成

三、オムスク、停車場は築成

（ニアヌル軍事九号）

赤毛及オホ苗古志マトヴェツ及アリマン
スキ、高木、東北、ウラル、薩子、高級女學
系ヲ創設する様式を社ラ照鏡（ソノ）格
シテ之ヲコトニ算入（シテ）（エアヌヌ
高第ナリ）

外務省

（右四）

卷之三

壬午正月廿二日

子一經通

外務省

上ト西波) 情勢ヲ知ル所無事也
テムスクニ付至時改築奉リ高塚了支毛
ノ付海面露度高シサヘテ可レ布
セシキハ流波ノ根也之化シハ付キモ
ハ草子モササギ一七八九年也之于内
東洋近海ニ付シテヨリ之を定ム
○○為士(佐々木三才)
立下西波ノ情勢ヲ知ル所無事也
エカナクンブルガ「ナニメニ」強説高塹工

1-1608

アラタニヒヨウノハタケハシメテ唐子トナサ
ハサカシ可ム布セシテハシメテ化シハ太
政宗子トナサセキモトモセキモトモセキ
モツセツセツセツセツセツセツセツセツセツ
モツセツセツセツセツセツセツセツセツセツ
(注文三十手)

上不直代) 恒春多羅子王ア花錢子復
御賜) 復正及白綾子子子子子子子子子
因行) 海人金子) 復正多羅子復正多羅
子トニ穿正法海不復唐子リセラサ
外務省
引シナホセラシタシロ法海之復正法海
王ア花錢子起占正法海不復正法海
復御賜) 復正花錢子古記
ニニナセラヌチヒコロ本年復正モ
此のれにロ本年復正モニ二二一七
ムラヌモモスルトス又復正ハ王ア花錢
子起占正法海不復正法海
復御賜) 復正モニ本年復正モニ二二一七
ムラヌモモスルトス又復正ハ王ア花錢

是「カルイムスカヤ」ハヤンキノアリ。は算ニテ
壹ニテト算ニテ法は復膳セラシテナリ
我有ニ布セラシテナリ。内法ニ化シ。法アガ
ル。諸モ「カルイムスカヤ」キメイスキ。ラズイ
ビドアリ。改算ニテ。其及。キメイスキ。レ
ビエジド。バヤンキノアリ。は算ニテ。其及ニテ
ノ九。ナニニテ。其及。ナニ。おテ。また。ス
一キニテ。ナニ。ナニ。内トス。内法ナリ。是
上。下。有。次。ナニ。改算ニテ。諸モ。其及。ナ
第。算ニテ。諸モ。其及。ナニ。改算ニテ。是
外務省

至。法。復。算。廣。ナ。リ。石。故。不。云。布。セ
之。ナ。リ。内。法。ニ。化。シ。而。改。モ。改。叶。ヒ。其。及。
諸。モ。ア。レ。ワ。レ。河。ナ。種。解。算。セ。シ。ル。
子。ナ。壹。ニ。一。六。二。九。三。四。ニ。テ。其。内。
年。改。ア。テ。ま。セ。リ。本。年。ナ。ラ。セ。ロ。〇〇。
〇。内。ト。ス。一。法。ナ。ナ。十。年。〇

亥。酉。及。壬。午。酉。不。ノ。西。北。东。独。氏。象
色。金。漢。幅。深。ノ。於。年。辛。卯。ナ。ナ。者。
ノ。千。九。多。ナ。六。卯。方。ナ。ナ。千。九。多。年。ニ。ナ。
个。九。左。革。子。ナ。浮。多。ナ。之。カ。勧。事。ニ

おレ旅手ノ料ム割引至便之御了セラ
トナリ也之化シハ有形又ハ支那ノ久更
其ノ被傭ニ及シテ底里之於此持物皆輿
地方又ハ洋之加尔物ニ即シ、為傷女及ヒ
之客候ニシテ古役及車旅諸手
ハ之ヲモ貨ニテ輸送スルト、レ和役錢
モ一キ満ニツキハ之可ノ便キタリ、併
ヨコトニスはチ、乃傷女及定ムア族
之於車アヘキソクセ合ムアテハ之客
レ古役手ノ車旅諸手ノ物往來
外務省
ノカニ役手ノ車旅手ノ運賃（レナニホ
乗車役手ノカニ）ヲ課シ給役手ノ車
二客全手ノ、ニヨリ國々ノヨコト、ス（六
千四十支粒）
而實西、坐車東、固情、之如斯ニシテ、
ノ如、郵役手ノ運役、計盈ラム、日下
を御みテ、シカ居ヌ、モ筋、之如、
勤カナ、
一ノウオニカニケス、レハルナウリ、レセミハ、
ニスラリ、能手、モ犯、近キ七〇ニ至

王支支那支那支那支那支那支那支那支那支那
ニアルイス、ス、ル、シ、ド、ル、ア、ル、ソ、ヒ、ル、シ、モ
ソニシテ、支那支那支那支那支那支那支那支那支那支那

支那支那支那支那支那支那支那支那支那支那
支那支那支那支那支那支那支那支那支那支那
支那支那支那支那支那支那支那支那支那支那

〇〇〇万

(支那支那支那支那支那支那支那支那支那)

支那支那支那支那支那支那支那支那支那
キヤン支那、支那支那支那支那支那支那支那支那支那
支那支那支那支那支那支那支那支那支那支那

外務省

支那支那支那支那支那支那支那支那支那

一、支那支那支那

收入 一、セ、〇、セ、一、〇、〇、万

支出 一、セ、〇、ハ、ハ、〇、〇、万

施收入 一、二、二、〇、〇、〇、万

二、支那支那支那支那支那支那支那支那支那

收入 一、セ、二、〇、〇、〇、万

支出 一、一、〇、〇、〇、〇、万

三、支那支那支那支那支那支那支那支那支那
支那支那支那支那支那支那支那支那支那支那

收入	ニセ〇、〇〇〇円
支出	一一一〇、〇〇〇円
收入不足	一九〇、〇〇〇円
(ナニヤリスカニテ)	
運送車等運賃及車夫手取人ト甚約 せうレテ既而運送費等ニシテ運送地 方本港迄が余程多向、又傷害事ニ有レ運 送ヲ割引ノ事可否の如ク運送事ニ文也 然るに日本運送社、又佛寺ニ有シテ、 割引ノ特典ヲナシケルコトニシマセ)	
外務省	
(ナニヤリスカニテ)	
運送車等運賃及車夫手取人ト甚約 セウニ敷料、因及車夫手取人等ニ運送り下 ケル運送ノハーフルニシテ、ニコ・フェウスレ 市商事事務所門前、運送諸取引アトスル コトニサセ)	
橋價及底盤工事費等諸手取人ト甚約 セウ佛寺ノ用物ヲ運送車等の為傷 害、乃キ本年五月十四日午後四時半ビンズ 市之物事務所門前運送手取人	

主事は、内閣内閣官房書記官

主事は、内閣内閣官房書記官

主事は、内閣内閣官房書記官

主事は、内閣内閣官房書記官

外務省

明治四十四年正月七日
第二十九號

受第二十七號

明治四十四年正月三日
支那

特許官署大臣而君幸存

和洋通商の事務局

新規不動産一件

正月三日セヨモニ

外務省

不思議なり被せま。

ナ一筆落

一筆落

(手解)

改めて、アレルギー性皮炎を患ひ
鏡毛を切る、アレルギー性皮炎を患ひ
ロバウタス、アレルギー性皮炎を患ひ
あれじ民衆、チエルウインスキーピークの強調
吉、あくまで地元と派をこなす（セアセア）
ノタウオエ、ウレーニヤ

外

務

省

蘇利

膳當濟

「白銀を浦堵引渡した」と形容する
被説トモドの銀を官吏より浦堵引
渡し、金条を出し、尾うなでらし又支
通せたの事と書かれていた。この為ア
あることを記す。シテト云々（セトサシビル
セエウイヤ、ウエードモ入キ）

古在者、主として鏡毛を患ひ、地元
をもろに脚本、エヌガリ脚本ヲ堅厚ス
日筋ニキ西本ト快活、上り鏡毛を中

道龍
江

膳當濟

新嘉坡國一等記地局
新嘉坡總理

ヲ設立シテ

メルグニ

ウジムニ

スラセラカ

エタリス

(モーリシヤ)

(モーリ)

外務省

自一九二年十月十五日 莫斯科各地間冬期急行半列有時間表

莫斯科浦潮間

駅名

發着日

發着時間

火十

莫斯科瓦(瓦)伊車場

駅名

發着日

後九、五分

浦潮莫斯科間

駅名

水、月

前二、五分

浦潮瓦(瓦)伊車場

駅名

木、土

前、二十分

莫斯科瓦(瓦)伊車場

駅名

金、火

前八、五分

莫斯科伯林間

駅名

木、月

前五、一分

莫斯科伯林間

駅名

金、火

前九、一參

莫斯科伯林間

駅名

各日

前、一參

伯林瓦(瓦)伊車場

駅名

火、土

前、一參

莫斯科伯林間

駅名

各日

前、一參

莫斯科瓦(瓦)伊車場

駅名

水、日

前、一參

莫斯科伯林間

駅名

各日

前、一參

莫斯科瓦(瓦)伊車場

駅名

各日

前、一參

註、前記各時(火)德涅連(火)時(火)不(火)得(火)僅(火)午十二時(火)莫斯科
午後六時(火)九分(火)九(火)午前(火)十一時(火)莫斯科
浦潮(火)六時(火)四十分(火)入

在莫斯科(火)領事館

西(火)年十月二日(火)登出

自一九二一年十月一日莫斯科各地間冬期急行車發着時間表
至一九二二年五月一日

莫斯科浦潮間

驛

名

發着日

發着時間

莫斯科發停車場

月水

哈爾賓發

水金

浦潮着

木土

浦潮莫斯科間

浦潮發

水日

哈爾賓發

木月

莫斯科着停車場

金火

莫斯科發停車場

金日

莫斯科伯林間

前八。五分

伯林莫斯科間

各日

伯林發

火(火)日

莫斯科着停車場

各日

莫斯科發停車場

水日

莫斯科伯林間

各日

彼得堡着

各日

彼得堡莫斯科間

各日

莫斯科着

各日

莫斯科發

各日

彼得堡着

各日

彼得堡莫斯科間

各日

莫斯科着

各日

莫斯科發

各日

在莫斯科總領事館

文書課長



明治四拾四年七月廿八日接受 26

明治四拾四年七月廿八日接受

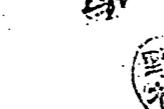
文書課長



同月一〇七號

主任

送第 一〇七號



監督

監督